

2025 年度 電力・エネルギー政策パッケージ

2025 年 3 月

愛知県



愛知県の電力・エネルギー政策は、SDGsの目標7、9、11、12、13、15に資する取組です。

目 次

I 趣旨 -----	1
II 基本的な視点 -----	2
III 中長期的に目指す姿と取組方向 -----	2
IV 2025年度の主な施策 -----	3
柱1：徹底した省エネルギーの社会づくり -----	3
1 スマート・ユースを実践するライフスタイルへの転換 -----	5
2 先進技術を取り入れたエネルギー消費が少なく暮らしやすい まちづくり -----	7
3 産業の競争力を高める省エネ対策の促進 -----	20
柱2：再生可能エネルギーの導入拡大等による多様なエネルギーづくり	25
1 太陽光の活用 -----	27
2 小水力の活用 -----	32
3 バイオマスの活用 -----	33
4 その他のエネルギー源の活用 -----	40
柱3：エネルギー対策の総合的な推進並びに研究開発及び産業化の推進	44
1 エネルギー対策の総合的な推進 -----	46
2 エネルギー技術の先進的な研究開発及び普及等 -----	48
3 ゼロエミッション自動車の普及促進 -----	62

I 趣旨

- 2011年3月に発生した東日本大震災に伴う東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を契機として、それまでの大規模集中型のエネルギーシステムの脆弱性が明らかとなり、エネルギー供給源の多様化や省エネ、地域分散型のエネルギーシステムの確保といった地域レベルのエネルギー施策について、地方自治体としても積極的に関わることが求められるようになった。
- 愛知県においては、2020年11月に策定した「あいちビジョン2030」や、2021年2月に策定した「第5次愛知県環境基本計画」において、脱炭素社会を見据えた課題やエネルギー政策の方向性などについて示した。また、2022年12月には、「あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）～カーボンニュートラルあいちの実現に向けて～」を策定し、2030年度までに県内で導入される再生可能エネルギー発電容量を2021年度の1.7倍に増加させるなどの目標を掲げた。
- ロシアによるウクライナ侵略やイスラエル・パレスチナ情勢の悪化等、近年、エネルギーを巡る不確実性が高まっており、エネルギー安定供給の確保が世界的な課題となる中、2023年2月には、国において、「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定された。さらに、2023年5月には「GX推進法」及び「GX脱炭素電源法」が成立し、脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するべく、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの主力電源化に向けた施策がより一層強化された。
- また、国においては、2025年2月に閣議決定した地球温暖化対策計画において、「温室効果ガス排出量を2013年度比で、2030年度46%削減、2035年度60%削減、2040年度73%削減、2050年ネット・ゼロの実現」という野心的な目標を掲げ、気候変動問題に対応する強い決意を表明している。同時に閣議決定された第7次エネルギー基本計画は、温室効果ガス排出量の8割以上をエネルギー起源CO₂が占めており、エネルギー政策における対応が重要とされていることを踏まえたものとなっている。
- 本県においても、技術革新によりエネルギー使用効率を向上させるとともに、持続可能性に優れた地産地消型のエネルギーとして、地域資源を最大限に活用する再生可能エネルギーの普及拡大に努める必要がある。
- こうした背景の中、本県の現状や地域特性を踏まえた取組を総合的に推進していくため、この「電力・エネルギー政策パッケージ」を作成する。

Ⅱ 基本的な視点

- 東日本大震災・福島第一原子力発電所事故を踏まえ、リスク対応も含めて、エネルギーの「安全・安心」が確保されること。
- エネルギー自給率の向上や、脱炭素社会の実現といった課題に対応し、エネルギーが「安定」的かつ、「環境」に適合して、確保されること。
- 「経済性」を満たすエネルギーが確保されるとともに、エネルギー分野への取組が産業や経済の「成長」につながり、「進化する愛知」の実現に貢献すること。
- SDGs 達成に貢献すること。

Ⅲ 中長期的に目指す姿と取組方向

中長期的に目指す姿

経済と環境の好循環をつくり出し、日本一の産業と県民の豊かな暮らしを支える安全で安定したエネルギー社会

取組方向



目指す姿の実現に向け、需要面、供給面、横断的な側面において、以下の中長期的な取組方向を踏まえ、今後の取組を進めていくことで、SDGs 達成にも貢献する。

需要面

柱1：徹底した省エネルギーの社会づくり

供給面

柱2：再生可能エネルギーの導入拡大等による多様なエネルギーづくり

横断的な取組

柱3：エネルギー対策の総合的な推進並びに研究開発及び産業化の推進

IV 2025年度の主な施策

柱1
(需要面)

徹底した省エネルギーの社会づくり

- エネルギーの最適利用や高効率な設備・機器の導入促進など、あらゆる場面における徹底した省エネルギーを推進する。

柱1 目次

1 スマート・ユースを实践するライフスタイルへの転換

(県庁内の省エネ対策)

- ・県庁における省エネ対策の実施-----5
- ・県庁における省 CO₂ 電力入札の実施-----5

(県民、事業者への普及啓発)

- ・地球温暖化防止・省エネ行動の実践に向けた普及啓発-----6
- ・電力・ガスの契約に関する消費生活相談等の実施-----6

2 先進技術を取り入れたエネルギー消費が少なく暮らしやすいまちづくり

(建築物の省エネ)

- ・住宅用地球温暖化対策設備 (HEMS、燃料電池、蓄電池、電気自動車等充電設備 (V2H)、太陽熱利用システム、ZEH) 設置に対する市町村との協調補助-----7
- ・省エネルギー設備等の導入補助-----9
- ・県有施設への LED 照明導入の推進-----10
- ・民間住宅の省エネ改修に対する補助-----10
- ・建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく省エネ基準への適合性判定・性能向上計画認定-----11
- ・建築物の環境性能を総合的に評価する「CASBEE あいち」の運用-----11
- ・都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定-----12
- ・地球環境に優しい環境共生建物スタートアップ支援拠点「STATION Ai」の運営・維持管理 13
- ・地球環境に優しい環境共生型アリーナ「IG アリーナ (愛知国際アリーナ)」の運営・維持管理 13
- ・知多福祉相談センターを集約した、知多総合庁舎の整備-----15
- ・豊田加茂福祉相談センターを集約した、豊田加茂総合庁舎の整備-----15
- ・ZEB (Nearly ZEB) として建替えた環境調査センター・衛生研究所の維持管理-----16
- ・Aichi Sky Expo (愛知県国際展示場) における太陽光エネルギー等の活用-----17

(先進環境対応自動車の普及)

- ・先進環境対応自動車の導入を行う中小企業者、旅客・貨物運送事業者等に対する補助 -18

(省エネ型のまちづくり)

- ・「あいち森と緑づくり事業」を活用した屋上緑化・壁面緑化などの取組の促進-----19
- ・省エネルギー性能の高い県営住宅の供給-----19

3 産業の競争力を高める省エネ対策の促進

(事業者の省エネ)

- ・中小企業の SBT 認定取得の支援-----20
- ・「あいち脱炭素経営支援プラットフォーム」を核とした中小企業等の脱炭素経営の支援 21
- ・中小事業者を対象とした「あいち省エネ相談」の実施-----21
- ・温室効果ガスの総排出量が相当程度多い事業者に係る「地球温暖化対策計画書制度」の運用 22
- ・あいちカーボンニュートラルチャレンジ制度の運用-----22
- ・省エネルギー設備等の導入補助<再掲>-----23
- ・中小企業の環境負荷低減設備等の導入に対する融資-----23

(農林水産業の省エネ)

- ・漁業者の燃料油消費節減機器等の導入に対する融資-----24
- ・施設園芸のエネルギー転換に対する補助-----24

1 スマート・ユース¹を実践するライフスタイルへの転換

- 県庁における率先的な省エネ対策の実施や、地球温暖化防止・省エネ行動の実践に向けた普及啓発などに引き続き取り組んでいく。

県庁内の省エネ対策

● 県庁における省エネ対策の実施

環境局 他

取組内容 ・「愛知県庁の環境保全のための行動計画（あいちエコスタンダード）」に基づき、始業前・一斉定時退庁日の定時以降の原則消灯・空調機ストップ、昼休みの原則消灯や、庁舎等の空調の適温化の徹底など、県庁における率先的な省エネ対策を実施。

経緯 ・1998年3月に「愛知県庁の環境保全のための行動計画」を策定。
・地球温暖化対策をめぐる国内外の動きなどに対応し、目標や具体的取組項目を見直すなど、これまで11回の改定を実施（直近では2024年10月）。

● 県庁における省CO₂電力入札の実施

環境局

取組内容 ・県が行う全ての電力入札において、CO₂排出係数など一定の基準を満たす小売電気事業者のみが入札に参加できる制度を実施。

制度概要 ・電源構成、非化石証書の使用状況及びCO₂排出係数の情報を開示しており、かつ、「CO₂排出係数」、「未利用エネルギーの活用状況」、「再生可能エネルギーの導入状況」、「需要家に対する省エネルギーに関する情報提供、簡易的なディマンド・レスポンスの取組」、「地域における持続的な再生可能エネルギー電気の創出・利用に向けた取組」の項目において、一定の基準を満たした小売電気事業者のみに入札参加を認める。

経緯 ・2008年度から実施。
・2018年度、評価項目に「需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組」を追加。
・2023年度、評価項目の「需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組」を「需要家に対する省エネルギーに関する情報提供、簡易的なディマンド・レスポンスの取組」に変更するとともに、「地域における持続的な再生可能エネルギー電気の創出・利用に向けた取組」を追加。

¹省エネにつながる家電やサービスを選択するなど、エネルギーを賢く使うこと。

県民、事業者への普及啓発

● 地球温暖化防止・省エネ行動の実践に向けた普及啓発

環境局

- 取組内容**
- ・県民の意識改革と脱炭素型ライフスタイルへの行動変容を促す「あいち COOL CHOICE」県民運動を市町村等と一体となって推進。
- 事業概要**
- ・省エネ家電への買換え促進、市町村等のイベントにおいて県民の具体的な省エネ・温室効果ガス削減行動を呼び掛けるブース出展、小学生等を対象とした出前講座「ストップ温暖化教室」の開催等。
- 経緯**
- ・2007年度から「あいちエコチャレンジ21」県民運動を展開。（～2017年度まで）
 - ・2007年度から、出前授業「ストップ温暖化教室」を実施。
 - ・2018年度から「あいち COOL CHOICE」県民運動を展開。
 - ・2019年度は、県民一人一人が「あいち COOL CHOICE」の取組内容を促進するための「家庭のCO₂排出量『見える化』動画」を作成。また、市町村が広報等で自由に使用できる、取組内容や削減効果を掲載したイラスト集を作成。
 - ・2020年度から、県内の小学生とその家族が夏休みにチェックシートを利用して省エネなどの環境配慮行動の実践に取り組む「夏休み！おうちでエコアップ大作戦」を実施。



あいち COOL CHOICE ロゴ



「ストップ温暖化教室」



イベントでの啓発

● 電力・ガスの契約に関する消費生活相談等の実施

県民文化局

- 取組内容**
- ・電力・ガスの契約に関する消費者トラブルを未然に防止するため、消費生活総合センターにおける消費生活相談事例について県 Web ページ等により情報提供を実施。
- 経緯**
- ・2016年2月、4月からの電力の小売全面自由化の開始に先立ち、消費者、事業者及び行政による懇談会を開催。
 - ・2017年2月、4月からの都市ガスの小売全面自由化の開始に先立ち、消費者、事業者及び行政による懇談会を開催。
 - ・電力・ガスの契約に関する消費生活相談事例やアドバイスについて、県 Web ページ等により情報提供を随時実施。

2 先進技術を取り入れたエネルギー消費が少なく暮らしやすいまちづくり

- 住宅用地球温暖化対策設備の設置に対する市町村との協調補助や、先進環境対応自動車の導入を行う事業者に対する補助などに引き続き取り組んでいく。

建築物の省エネ

● 住宅用地球温暖化対策設備（HEMS ² 、燃料電池、蓄電池、電気自動車等充給電設備（V2H ³ ）、太陽熱利用システム、ZEH ⁴ ）設置に対する市町村との協調補助	環境局
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----

取組内容

- ・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助を実施する市町村に対して、その経費を一部補助し、HEMS等の更なる普及を促進。

制度概要

- ・HEMS
補助率 1/4 以内又は補助単価 2,500 円/基の低い方の額
- ・燃料電池
補助率 1/4 以内又は補助単価 25,000 円/基の低い方の額
- ・蓄電池
補助率 1/4 以内（市町村補助額が 15 万円以上の場合は 1/2 以内）又は補助単価 200,000 円/基の低い方の額
- ・電気自動車等充給電設備
補助率 1/4 以内又は補助単価 12,500 円/基の低い方の額
- ・太陽熱利用システム
（自然循環型）
補助率 1/4 以内又は補助単価 4,000 円/基の低い方の額
（強制循環型）
補助率 1/4 以内又は補助単価 12,000 円/基の低い方の額
- ・太陽光発電施設（必須）、HEMS（必須）に加え、蓄電池、V2H、断熱窓改修のうちいずれか一つの設備導入
【太陽光発電施設、HEMS、蓄電池】
補助率 1/4 以内（蓄電池の市町村補助額が 15 万円以上の場合、蓄電池は 1/2 以内）又は（戸建）215,700 円（集合）235,500 円の低い方の額
【太陽光発電施設、HEMS、V2H】
補助率 1/4 以内又は（戸建）28,200 円（集合）48,000 円の低い方の額

² Home Energy Management System の略。家電や電気設備とつないで電気やガスなどの使用量をモニター画面で「見える化」したり、家電機器を「自動制御」する家庭用エネルギー需給管理システム。

³ Vehicle to Home の略。電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）などの二次電池（バッテリー）に蓄積した電気エネルギーを家庭用電力として利用するシステム。

⁴ Net Zero Energy House の略。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅。

【太陽光発電施設、HEMS、断熱窓改修】

補助率 1/4 以内又は（戸建）30,700 円の低い方の額

- 太陽光発電施設、HEMS と高性能外皮等を組み合わせた ZEH

【太陽光発電施設、HEMS、高性能外皮等】

補助率 1/4 以内又は（戸建）40,700 円の低い方の額

経緯

- 2003 年度に住宅用太陽光発電施設の設置に対する補助制度を創設。
- 2015 年度から、HEMS、燃料電池、蓄電池、電気自動車等充給電設備を補助対象に追加。
- 2016 年度から、集合住宅を補助対象に追加。
- 2018 年度から、太陽光発電施設（必須）、HEMS（必須）に加え、蓄電池、V2H のうちいずれか一つの設備導入を補助対象に追加。
- 2019 年度から、新築の戸建住宅に対して、太陽光発電施設、HEMS と高性能外皮等を組み合わせた ZEH を補助対象に追加。また、既存の戸建住宅に対して、太陽光発電施設、HEMS、断熱窓の一体的な導入を補助対象に追加。
- 2022 年度から、太陽熱利用システム設備を補助対象に追加。
- 2024 年度に蓄電池の補助制度を拡充。

データ

- 2024 年度は、県内 52 市町村と協調して補助を実施。
- 本県の住宅用太陽光発電施設の累積設置基数は 267,053 基（2024 年 6 月末時点）で、19 年連続で全国 1 位。

取組内容

- ・省エネルギー設備の導入や、建築物を ZEB⁵化する事業者に対し、導入経費の一部を補助。

制度概要

- ・対象設備
 - ①省エネルギー設備：高効率空調機器、高効率給湯機器、高効率照明機器、コージェネレーションシステム、高機能換気設備
 - ②ZEB：ZEB の構成要素となる高性能建材や高性能設備機器等
 - ・補助対象
 - 県内で事業活動を営む法人及び個人事業主
 - ※①については、中小企業等に限る
 - ※②については、新築建築物は延べ面積 10,000 m²未満、既存建築物は延べ面積 2,000 m²未満に限る
 - ・補助率
 - ① 補助対象経費の 1/3
 - ② 『ZEB』 : 3/5 (新築)、2/3(既存)、
Nearly ZEB⁶ : 1/2 (新築)、2/3(既存)
ZEB Ready⁷ : 1/3 (新築、但し 2,000m²未満は対象外)
 - ・補助対象経費
 - 設備費、工事費等
 - ・補助限度額
 - ① 7,000 千円
 - ② 17,500 千円
- 経緯**
- ・2022 年度に、原油価格等の高騰に直面する県内事業者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用し、カーボンニュートラルの実現に資する省エネ設備の導入等を支援。
 - ・2023 年度から、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用。

⁵ Net Zero Energy Building の略。建築物におけるエネルギー消費量を、省エネ性能の向上による削減と再生可能エネルギーの活用等による創エネルギーで賄い、一次エネルギー（石油、石炭、天然ガスなどを利用したエネルギー）の消費量をゼロ又は概ねゼロとする建築物。

⁶ Nearly Net Zero Energy Building の略。建築物におけるエネルギー消費量を、省エネ性能の向上による削減と再生可能エネルギーの活用等による創エネルギーで賄い、一次エネルギー（石油、石炭、天然ガスなどを利用したエネルギー）の消費量を 75%以上 100%未満削減する建築物。

⁷ Zero Energy Building ready の略。建築物におけるエネルギー消費量を、省エネ性能の向上により、一次エネルギー（石油、石炭、天然ガスなどを利用したエネルギー）の消費量を 50%以上削減する建築物。

● 県有施設へのLED照明導入の推進

環境局

取組内容

・県自らが率先して施設の省エネ化及び温室効果ガスの排出削減を図るため、県有施設へのLED照明導入を推進。

経緯

・2017年度に、従来型蛍光灯の設置本数が多く、点灯時間が長い自治センター及び西三河総合庁舎の蛍光灯約9,300本を、リース方式によりLED照明に切替え。

・2018年度以降は、2施設への導入により得られた省エネ効果やコストメリットをもとに、他の県有施設へLED照明を導入。

データ

・2024年3月末時点で、知事部局の県有施設のうち、64施設においてLED照明を導入。

● 民間住宅の省エネ改修に対する補助

建築局

取組内容

・民間住宅省エネ改修事業費補助を実施する市町村に対して、その経費を一部補助し、住宅のカーボンニュートラルに向けた取組を推進。

制度概要

・既存住宅について、躯体等の断熱改修や省エネ設備の導入等により、省エネ基準やZEH水準への適合を図る改修工事等に対して補助を実施。

・省エネ診断

補助率：2/3（国 1/3 県 1/6 市町村 1/6）

上限：120千円/戸

・省エネ設計・改修（省エネ基準）

補助率：2/5（国 1/5 県 1/10 市町村 1/10）

上限：300千円/戸

・省エネ設計・改修（ZEH水準）

補助率：4/5（国 2/5 県 1/5 市町村 1/5）

上限：700千円/戸

経緯

・2023年度末に「あいちエコフレンドリー住宅ガイドブック」を策定。

・2024年度に民間住宅省エネ改修事業費補助金を創設。

データ

・「あいち地球温暖化防止戦略 2030」では、2030年度温室効果ガス排出量削減目標達成のため、家庭部門で77.6%削減（対2013年度比）見込み。

・既存住宅については、約9割がZEH水準よりも劣る現行の省エネ基準すら満たしていない状況。

● 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく省エネ基準への適合性判定・性能向上計画認定	建築局
----------------------------------------------------	-----

- 取組内容**
- ・建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成 27 年法律第 53 号）に基づき、一定規模以上の建築物の新築・増改築について、その用途や規模等に応じ、省エネ基準への適合性判定を実施。
 - ・省エネ性能の向上に資する建築物の新築、増改築、修繕、模様替若しくは建築物への空気調和設備等の設置・改修について、申請により、その計画が一定の誘導基準に適合していることを認定（性能向上計画認定）。

- 制度概要**
- ・原則全ての住宅・非住宅建築物について、省エネ基準への適合及び所管行政庁等による適合性判定を義務付け（省エネ基準に適合していなければ建築基準法の確認済証の交付を受けることができない）。
 - ・性能向上計画認定を受けると、容積率特例（省エネ性能向上のための設備について、通常の建築物の床面積を超える部分を不算入（上限 10%））などのメリットを受けることができる。

- 経緯**
- ・2015 年 7 月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が公布。
 - ・誘導措置等は 2016 年 4 月から施行。規制措置は 2017 年 4 月から施行。
 - ・2019 年 5 月に改正法が公布され、2021 年 4 月から施行。
 - ・2022 年 6 月に改正法が公布され、2025 年 4 月から施行。

- データ**
- ・2024 年 4 月～2025 年 1 月の性能向上認定件数は 5 件、適合性判定件数は 9 件。（いずれも愛知県受付分）

● 建築物の環境性能を総合的に評価する「CASBEE あいち ⁸ 」の運用	建築局
--------------------------------------------------	-----

- 取組内容**
- ・県民の生活環境の保全等に関する条例（平成 15 年愛知県条例第 7 号）等に基づき、建築物環境配慮計画書（CASBEE あいちを用いて建築物の総合的な環境性能を評価した結果）の審査等を実施。

- 制度概要**
- ・名古屋市を除く県内にある建築物の新築又は増改築で、床面積（増築又は改築の場合は当該部分の床面積）の合計が 2,000 m²を超えるものについて、建築主へ建築物環境配慮計画書の提出を義務付け。なお、床面積の合計が 2,000 m²以下の建築物については、要綱に基づき計画書を任意に提出できる。
 - ・CASBEE あいち（戸建）の評価結果が一定ランク以上の場合、県内の一部の金融機関が実施している住宅ローンの金利優遇を受けることができる。

- 経緯**
- ・2009 年 10 月運用開始。
- データ**
- ・2024 年 4 月～2025 年 1 月の届出 135 件中、S ランク 2 件、A ランク 44 件（A ランク以上 34.1%）。

⁸ 省エネ・省資源・リサイクル性能などの環境負荷低減と、室内の快適性や景観への配慮などの環境品質・性能向上の両面から、建築物の環境性能を総合的に評価し格付け（S,A,B+,B-,C の5段階）するシステム。国が中心となって開発・改訂した全国版 CASBEE を基本に本県独自の評価基準を加え、本県における環境配慮重点項目の評価結果を表示可能とするなど、本県の地域特性や関連する条例等諸制度を踏まえて開発したものの。

● 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定	建築局
---------------------------------	-----

取組内容 ・都市の低炭素化の促進に関する法律（平成 24 年法律第 84 号）に基づき、市街化区域に新築等された住宅・一般建築物で認定基準に適合しているものについて、申請により低炭素建築物に認定。

制度概要 ・低炭素建築物の認定を受けることで、税制優遇（所得税、登録免許税）や容積率の特例が受けられる。

経緯 ・2012 年 12 月に都市の低炭素化の促進に関する法律が施行。
データ ・本県における 2024 年 4 月～2025 年 1 月の認定件数は 39 件。

● 地球環境に優しい環境共生建物スタートアップ支援拠点「STATION Ai」の運営・維持管理	経済産業局
-------------------------------------------------	-------

- 取組内容** ・2024年10月にオープンしたスタートアップ支援拠点「STATION Ai（名古屋市昭和区）」について、環境共生建物としてPFI手法「BTコンセッション方式」により運営・維持管理する。
- 事業概要** ・高断熱化による建物外皮の熱負荷削減、自然通風、自然採光による自然エネルギー利用、マイクロガスコージェネレーションシステム等による設備システムの高効率化、及びBEMS⁹導入による高効率運用などによって省エネルギー性能の最大化を実現し、建築物環境配慮制度（CASBEE名古屋）Sランクを達成。
- 経緯** ・2021年10月、PFI事業契約を締結。
 ・2022年、建築物環境配慮制度（CASBEE名古屋）のSランクを達成。
 ・2024年10月、供用開始。



STATION Ai

● 地球環境に優しい環境共生型アリーナ「IGアリーナ（愛知国際アリーナ）」の運営・維持管理	スポーツ局
-----------------------------------------------	-------

- 取組内容** ・2025年7月にグランドオープンを予定する「IGアリーナ（名古屋市北区）」について、地球環境に優しい環境共生型アリーナとしてPFI手法「BTコンセッション方式」により運営・維持管理する。
- 事業概要** ・高断熱化による建物外皮の熱負荷軽減、自然換気など自然エネルギーの積極的な活用、BEMS導入による設備機器の高効率運用などによる省エネルギー性能の最大化等により、建築物環境配慮制度（CASBEE名古屋）Sランクを達成し、環境負荷が少ない施設の運営・維持

⁹ Building Energy Management System の略。ビル内で使用する電力の使用量などを計測し、「見える化」を図るとともに、空調や照明設備等を制御するエネルギー管理システム。

経緯

管理を実施。

- 2021年5月、株式会社愛知国際アリーナと特定事業契約を締結。
- 2022年6月、建築物環境配慮制度（CASBEE 名古屋）のSランクを達成。
- 2022年7月、本体工事着手。
- 2025年3月、竣工



IGアリーナ（愛知国際アリーナ）外観デザイン

©AIA Corporation

※画像はイメージです。

● 知多福祉相談センターを集約した、知多総合庁舎の整備

総務局

取組内容

- ・ 知多総合庁舎と知多福祉相談センターの老朽化と狭あい化解決のため、2施設を集約化した新総合庁舎を整備する。
- ・ 整備にあたっては、カーボンニュートラルの取組みにより「ZEB Ready」認証を取得する。また、「愛知県建築物環境配慮制度（CASBEE あいち）」において、最高評価のSランクを達成する。

事業概要

- ・ 外皮断熱仕様の強化と真空ガラスの採用による断熱性能の向上、合理的な建築計画による環境負荷低減や、高効率機器を積極的に採用することにより、建物の消費エネルギーの削減を図り、ZEB（ZEB Ready）施設として設計。
- ・ 雨水再利用設備や太陽光発電設備を採用するなど、「愛知県建築物環境配慮制度（CASBEE あいち）」Sランクを達成し、環境負荷を低減した施設整備を推進。

経緯

- ・ 2023年4月、「愛知県建築物環境配慮制度（CASBEE あいち）」Sランク達成。
- ・ 2023年6月、建物の一次エネルギー消費量57%削減を達成し、「建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）」にて、「ZEB Ready」認定取得。
- ・ 2023年10月、建設工事着手。

● 豊田加茂福祉相談センターを集約した、豊田加茂総合庁舎の整備

総務局

取組内容

- ・ 豊田加茂総合庁舎の老朽化に対応するため、豊田加茂福祉相談センターを集約した、一部木造による新総合庁舎の整備を行う。
- ・ 整備にあたっては、カーボンニュートラルの取組みにより「ZEB Ready」認証を取得する。また、「愛知県建築物環境配慮制度（CASBEE あいち）」において、最高評価のSランクを達成する。

事業概要

- ・ 超高効率型の空調設備の導入や照明のLED化、各種センサー制建物の消費エネルギーの削減を図り、「ZEB Ready」の実現を目指す。
- ・ 高断熱化による建物外皮の熱負荷軽減、自然換気など自然エネルギーの利用、空調設備機器等の設備システムの高効率化等により、「愛知県建築物環境配慮制度（CASBEE あいち）」Sランクを達成し、環境負荷を低減した施設整備を推進。

経緯

- ・ 2023年7月、デザインビルド方式により契約を締結し、設計を開始。
- ・ 2024年11月、「愛知県建築物環境配慮制度（CASBEE あいち）」Sランク達成。
- ・ 2024年12月、建設工事着手。

● ZEB (Nearly ZEB) として建替えた環境調査センター・衛生研究所の維持管理

環境局
保健医療局

取組内容 ・「環境首都あいちにふさわしい全国モデルとなる新エネ・省エネ施設」とすることを旨として建替えた環境調査センター・衛生研究所(名古屋市北区)の維持管理。

事業概要 ・施設の一次エネルギー消費量を大幅に削減し、公共施設で全国トップクラスとなる ZEB (Nearly ZEB) として設計。
・建物本体のエネルギー消費量を総合的に管理するシステムの採用や最大出力 304kW の太陽光発電システムを設置するなど、様々な環境技術を導入した施設の維持管理を実施。

経緯 ・2016 年 10 月に PFI 事業契約を締結し、実施設計を開始。
・2017 年 4 月から建設工事を開始。
・2019 年 4 月に新施設での業務を開始。
・2020 年 4 月に全面供用開始。

データ ・2018 年 10 月、設計段階の省エネ率が 85%であるとして、公共施設では国内 2 例目となる BELS¹⁰における Nearly ZEB に認定。



環境調査センター・衛生研究所

¹⁰ Building-Housing Energy-efficiency Labeling System の略。国土交通省告示に基づく第三者認証制度として、新築・既存の建築物において、第三者評価機関が設計段階の省エネルギー性能を評価し、認証する制度。

● Aichi Sky Expo (愛知県国際展示場) における太陽光エネルギー等の活用

観光コンベンション局

取組内容

- ・断熱性の強化や省エネ設備の採用等による環境性能向上に加え、太陽光発電設備による創エネルギーを実施。

事業概要

- ・展示ホール屋根の断熱機能の強化等による外皮性能の向上のほか、太陽光発電、自然採光・換気等自然エネルギーを活用した省エネ設備の採用により、中部圏初のCASBEE Sランクの大規模展示場を実現。
- ・年間で消費する建築物のエネルギー消費を50%以上削減し、展示場として国内初のZEB readyに相当する設計。
- ・最大出力1,060kWの太陽光発電システムの設置。

経緯

- ・2019年8月30日開業。(コンセッション方式により、愛知国際会議展示場(株)による運営)
- ・2020年8月、余剰電力の売電開始。



Aichi Sky Expo (愛知県国際展示場)

先進環境対応自動車の普及

- 先進環境対応自動車の導入を行う中小企業者、旅客・貨物運送事業者等に対する補助【拡充】

環境局
経済産業局

取組内容

- ・先進環境対応自動車の導入を行う中小企業者、旅客・貨物運送事業者等及び自動車リース事業者を対象とする補助。

制度概要

- ・補助対象車両

電気自動車トラック・バス・乗用車、プラグインハイブリッド自動車トラック・バス・乗用車、燃料電池自動車トラック・バス・乗用車、天然ガストラック・バス、優良ハイブリッドトラック・バス。
(対象外：車両本体価格(税抜)が1,000万円を超える電気自動車乗用車、プラグインハイブリッド自動車乗用車、給電機能の無い電気自動車乗用車、プラグインハイブリッド自動車乗用車、燃料電池自動車乗用車)

- ・補助対象事業者

中小企業者、旅客・貨物運送事業者等、自動車リース事業者(1者当たり申請限度額5,000千円(電気自動車トラック(車両総重量2.5t超に限る。))・バス、プラグインハイブリッド自動車バス及び燃料電池自動車トラック・バスを導入する場合を除く。))

- ・補助率・補助上限額

車両本体価格と通常車両価格との差額の1/3。燃料電池自動車トラックは車両本体価格と通常車両価格との差額の1/6にメンテナンス費用を含むリース料相当額の1/6を上乗せ(市町村等の場合は1/8)。燃料電池自動車バスは車両本体価格と通常車両価格との差額の1/3にメンテナンス費用を含むリース料相当額の1/3を上乗せ(大企業、市町村等の場合は1/4)。電気自動車トラック・乗用車のうち、電気自動車トラック(車両総重量2.5t超)は車両本体価格と通常車両価格との差額の2/9、3ナンバー車は、(一充電走行距離(km)-200)×2(千円/km)、3ナンバー車以外は、一充電走行距離(km)×1(千円/km)(上限400千円)。プラグインハイブリッド自動車は、100千円(定額)。燃料電池自動車乗用車は、1,000千円(定額)。

経緯

- ・2002年度に補助制度を創設(名称「低公害車導入促進費補助金」)。
- ・2014年度から燃料電池自動車乗用車を補助対象に追加。
- ・2019年度から電気自動車バス、プラグインハイブリッド自動車バス、燃料電池自動車バス、ハイブリッド乗用車(UDタクシーに限る。2023年度をもって終了。)を補助対象に追加するとともに、名称を「先進環境対応自動車導入促進費補助金」に変更。
- ・2021年度から燃料電池自動車バス(自家用)について、大企業を補助対象者に追加。
- ・2024年度から燃料電池自動車トラックを補助対象車両に追加。
- ・2025年度から燃料電池自動車トラック、バスについて、メンテナンス費用を含むリース料を補助対象経費に追加、市町村等を補助対象者に追加。

省エネ型のまちづくり

● 「あいち森と緑づくり事業」を活用した屋上緑化・壁面緑化などの取組の促進	都市・交通局
---------------------------------------	--------

取組内容 ・「あいち森と緑づくり税」を活用した「あいち森と緑づくり事業」において、個人や企業等が行う屋上緑化・壁面緑化などの取組に対し、市町村を通じて支援（市町村に交付金を交付）。

制度概要 ・交付対象
市街地等で私有地の建物等の緑化を進めるために行う、優良な緑化工事等（緑化面積 50 m²以上のもの等）

・交付率
1/2

・交付限度額
緑化対象面積（m²）×3万円（屋上緑化、壁面緑化の場合）
総額で1件当たり5百万円が上限

経緯 ・2009年度にあいち森と緑づくり事業交付金制度を創設。
・2019年度に当該制度を改正。

● 省エネルギー性能の高い県営住宅の供給	建築局
----------------------	-----

取組内容 ・老朽化した住宅の建替を推進し、より省エネルギー性能の高い住宅を供給する。

事業概要 ・建替住宅の省エネルギー性能を、国の定める標準的な省エネ基準に対して、20%以上エネルギー消費量を削減する「ZEH水準（ZEH Oriented¹¹）」に引き上げ、より省エネルギー性能の高い住宅を供給。
・集会所等における県産木材の活用等を推進。

経緯 ・2022年度 建替住宅の省エネルギー性能を ZEH 水準に引き上げ

- ・2022年12月～ 県営大森向住宅 PFI 方式整備事業
- ・2023年12月～ 県営東高森台住宅 PFI 方式整備事業
- ・2024年12月～ 県営岩田住宅 PFI 方式整備事業
- ・2025年 3月～ 県営八幡台住宅建設工事（第1工区）

¹¹ Zero Energy House Oriented の略。外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、年間の一次エネルギー消費量を20%以上削減する住宅。

3 産業の競争力を高める省エネ対策の促進

- 中小企業の脱炭素経営の支援や環境負荷低減設備等の導入に対する融資、地球温暖化対策計画書制度の運用などに引き続き取り組んでいく。

事業者の省エネ

● 中小企業の SBT¹²認定取得の支援

環境局

取組内容

・脱炭素経営に意欲のある県内の中小企業を公募し、アドバイザーを派遣して、温室効果ガス排出量の算定や SBT 認定基準に合致した目標設定など、中小企業における SBT 認定取得に向けた取組を支援。

事業概要

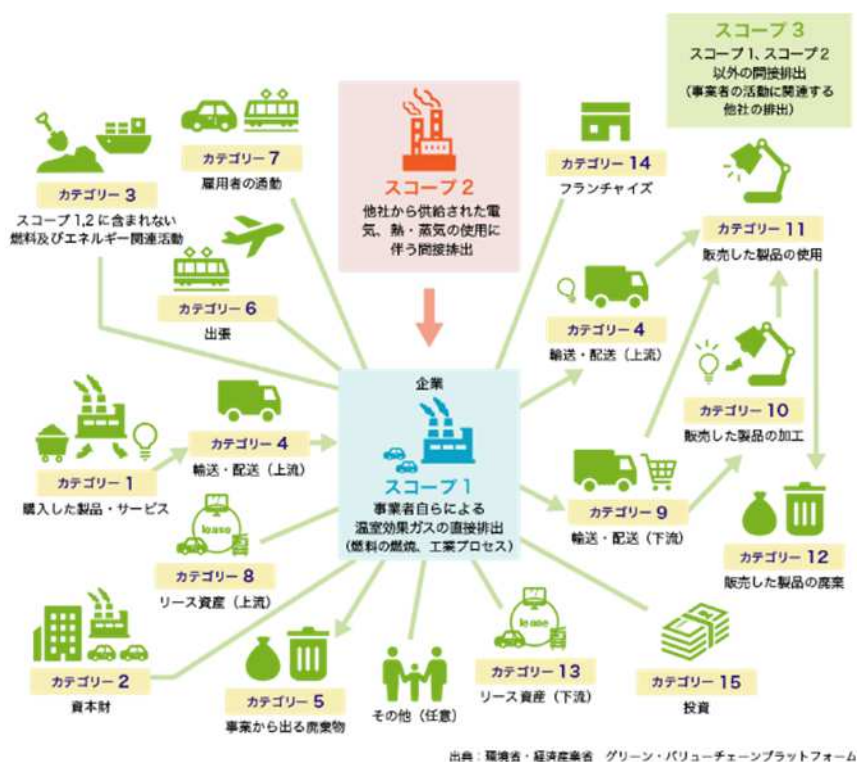
[支援対象] 県内の中小企業 5社

[支援内容] ① 温室効果ガス排出量の現状把握

② SBT 認定基準に合致した中長期の削減目標の設定、削減計画の策定

経緯

・2023 年度に中小企業の SBT 認定取得支援を開始。



¹² SBT (Science Based Targets)

SBT は、パリ協定が求める水準と整合した、5～10 年先を目標年として企業が設定する削減目標。CDP (Carbon Disclosure Project) や WWF (世界自然保護基金) 等の4つの機関が共同で、企業の設定した削減目標を検証し、その目標が要求基準を満たしていれば SBT 目標として認定する。SBT 認定には、事業者の直接排出 (Scope 1) 及び電気等の使用に伴う間接排出 (Scope 2) を対象とする「中小企業版」と、サプライチェーン全体の排出 (Scope 1～3) を対象とする「通常版」がある。

● 「あいち脱炭素経営支援プラットフォーム」を核とした中小企業等の脱炭素経営の支援	環境局
-------------------------------------------	-----

取組内容 ・中小企業等の脱炭素経営を支援するため、「あいち脱炭素経営支援プラットフォーム」の参画機関である経済団体や金融機関等と連携して、伴走型の省エネ診断やワンストップ相談窓口の設置等を実施。

事業概要 ・対象者
県内の中小事業者

・支援内容

①伴走型の省エネ診断
エネルギー管理士等の専門家による無料の省エネ診断を実施。応募は金融機関等と共同で行っていただき、金融機関等が省エネ診断後のフォローアップを実施。

②ワンストップ相談窓口
支援メニューの紹介や温室効果ガス排出量の算定方法等、脱炭素経営に関する様々な問合せに対応する無料相談窓口を設置。

③脱炭素経営体制構築コンサルティング
参加企業の支援ニーズ等を確認した上で、社内体制の構築や方針の策定、CO₂削減対策等に係るコンサルティング支援を実施。

経緯 ・2023年11月に、本県が中心となって、経済団体や金融機関、国、市町など56機関による「あいち脱炭素経営支援プラットフォーム」を設立。

・2023年度は、環境省の「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業¹³」として中小企業等への支援事業実施。

● 中小事業者を対象とした「あいち省エネ相談」の実施	環境局
----------------------------	-----

取組内容 ・県内の中小事業者を対象に、専門家が電話による相談のほか、相談者の事業所等への出張相談に無料で応じ、相談者の取組状況・経営状況に合わせた無理なく取り組める省エネ対策をアドバイス。

事業概要 ・対象者
県内の中小事業者

・実施方法
エネルギー管理士等の有資格者が、随時、電話による相談を受け付け、アドバイスを実施。また、相談者の事業所等において出張相談を実施。

・相談内容
設備の運用改善、省エネ事業者の紹介・マッチング、機器更新等の助言、補助・融資制度の紹介など。

経緯 ・2014年度に「あいち省エネ相談」を開設。

データ ・2024年度の相談件数は90件（2025年1月末時点）。

● 温室効果ガスの総排出量が相当程度多い事業者に係る「地球温	環境局
--------------------------------	-----

¹³ 地域ぐるみでの中小企業等に対する脱炭素経営の支援体制の構築と支援メニューの拡充を図り、先進的なモデル事業を創出するための事業

暖化対策計画書制度」の運用	
---------------	--

取組内容

- ・愛知県地球温暖化対策推進条例（平成 30 年愛知県条例第 45 号）に基づき、温室効果ガスの総排出量が相当程度多い事業者に係る「地球温暖化対策計画書」及び「地球温暖化対策実施状況書」の届出内容を確認し、評価・公表。また、必要に応じて助言を実施。

制度概要

- ・温室効果ガスの総排出量が相当程度多い事業者に対して、温室効果ガスの排出の抑制の措置に関する計画書（地球温暖化対策計画書）及び計画書に基づく措置に関する状況書（地球温暖化対策実施状況書）の作成及び県への提出を義務付け。

- ・対象事業者

- 【エネルギー起源 CO₂】

- 県内（名古屋市内を除く）の全ての事業所における原油換算エネルギー使用量の年度の合計が 1,500kl 以上となる事業者

- 【エネルギー起源 CO₂ 以外の温室効果ガス】

- 県内（名古屋市内を除く）の全ての事業所における排出量の年度の合計（一部のガスは年間の合計）が温室効果ガスの種類ごとに 3,000t-CO₂ 以上であり、かつ、事業者全体（県外を含む）で常時使用する従業員の数が 21 人以上の事業者

経緯

- ・2004 年 4 月、県民の生活環境の保全等に関する条例（平成 15 年愛知県条例第 7 号）に基づき運用開始。
- ・2013 年度、対象事業者を拡大するとともに、温室効果ガスの排出の状況等を県が取りまとめて公表する措置を追加。
- ・2019 年 4 月から、愛知県地球温暖化対策推進条例（平成 30 年愛知県条例第 45 号）に基づき、評価・助言を盛り込んだ制度を運用。事業者の届出内容を評価するとともに、エネルギーを使用する現場等（工場、事業場）を訪問し、省エネ対策等の技術的助言を実施。
- ・2024 年 4 月から、再生可能エネルギー等の優先的な使用に係る目標等を追加。

データ

- ・2024 年度に提出された地球温暖化対策実施状況書等を集計した結果、2023 年度における温室効果ガス総排出量は、35,013 千 t-CO₂ であり、前年度実績と比較すると 4.8 %増加。

● あいちカーボンニュートラルチャレンジ制度の運用	環境局
---------------------------	-----

取組内容

- ・事業者自らが自主性や創意工夫を活かした CO₂ 削減目標と具体的な取組内容を宣言し、県がその取組を認定・PR。

制度概要

- ・対象者
地球温暖化対策を積極的に推進する意欲のある県内に事業所を有する事業者。

- ・制度の流れ

- ① 宣言：CO₂ 削減目標と具体的な取組内容を宣言。

- ② 取組実施:宣言内容の達成に向けて CO₂ 削減対策を計画的に実施。
- ③ 実績報告：前年度の取組の実施結果及び CO₂ 削減率を報告。
- ④ ランクアップ：CO₂ 削減率に応じてランクアップ（チャレンジ、ブロンズ、シルバー、ゴールド、プラチナの5段階）

・事業者のメリット

県の Web ページ等で削減目標や取組内容を PR。また、ランクに応じた認定証の交付、専用ロゴマークの使用。

経 緯

- ・2022 年 12 月に「あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版）」を策定したことを踏まえ、2024 年 4 月、「あいちカーボンニュートラルチャレンジ」の運用開始。

デ ー タ

- ・2024 年度の「あいちカーボンニュートラルチャレンジ」の認定事業者は 54 社。

●省エネルギー設備等の導入補助<再掲>	環境局
---------------------	-----

再 掲

P 9を参照。

● 中小企業の環境負荷低減設備等の導入に対する融資	経済産業局
---------------------------	-------

取組内容

- ・本県の融資制度「経済環境適応資金」のうち「パワーアップ資金【施策推進枠】」による融資

制度概要

- ・対象者
環境負荷低減設備を導入し、カーボンニュートラルの実現に取り組む県内の中小企業者
- ・資金使途・融資限度額
事業資金 8,000 万円
- ・融資期間・利率
1 年：1.3%以内、3 年：1.4%以内、5 年：1.5%以内、7 年：1.6%以内、10 年（設備のみ）：1.7%以内

経 緯

- ・2011 年度から「パワーアップ資金【環境・省エネ】」を資金メニューに設定。
- ・2017 年度及び 2018 年度に融資利率を引き下げ。
- ・2022 年度から「パワーアップ資金【カーボンニュートラル】」にメニュー変更
- ・2024 年度から「パワーアップ資金【施策推進枠】」にメニュー変更
- ・2025 年度に融資利率を一律引き上げ、「地球温暖化対策計画書」提出済みの場合の金利優遇措置を廃止。

農林水産業の省エネ

● 漁業者の燃料油消費節減機器等の導入に対する融資

農業水産局

- | | |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組内容 | ・本県の融資制度「沿岸漁業改善資金」のうち「燃料油消費節減機器等設置資金」による無利子融資。 |
| 制度概要 | ・対象者
小型の漁船を使用する沿岸漁業従事者等
・貸付対象となる機器
漁船用環境高度対応機関など
・貸付限度額
2,500万円
・返済期間（据置期間）
7年以内（1年以内） |
| 経緯 | ・1980年度から「燃料油消費節減機器等設置資金」を資金メニューに設定。 |

● 施設園芸のエネルギー転換に対する補助

農業水産局

- | | |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組内容 | ・省エネ化と経営の安定化を図るため、化石燃料を使用する加温設備を有する施設園芸産地を対象に、ヒートポンプ等の省エネ機器や内部設備のリース導入等を支援。 |
| 制度概要 | ・産地パワーアップ計画（収益性向上タイプ）において以下のいずれかの成果目標を設定した場合、重油ボイラー等の加温機を有する農業用ハウス等へのヒートポンプ等の化石燃料を使用しない加温機（以下「省エネ機器」という）及び循環扇等の内部設備のリース導入等を支援する。
① 省エネ機器の導入面積を産地の50%以上に拡大
② 燃油使用量を15%以上低減 |
| 経緯 | ・2021年度、国が産地生産基盤パワーアップ事業において施設園芸エネルギー転換枠を創設。 |
| データ | ・2023年度にヒートポンプをリース導入
田原市（1事業主体（花き））
・2024年度にヒートポンプをリース導入
豊橋市（1事業主体（花き）） |

柱2
(供給面)

再生可能エネルギーの導入拡大等による多様なエネルギーづくり

- 地域の特性を生かし、太陽光、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーを最大限に活用する。

柱2目次

1 太陽光の活用

- メガソーラー事業の運営支援-----27
- 住宅用地球温暖化対策設備（HEMS、燃料電池、蓄電池、電気自動車等充給電設備（V2H）、太陽熱利用システム、ZEH）設置に対する市町村との協調補助<再掲> ---27
- 県有施設の屋根貸し-----28
- 犬山浄水場におけるメガソーラー等の整備・運営を組み込んだ PFI 事業の推進 -----29
- 県有施設への PPA 方式による太陽光発電設備導入の検討-----29
- 県有施設への太陽光発電設備導入のための調査 -----30
- 矢作川浄化センターにおける太陽光発電設備の設置 -----30
- 再生可能エネルギー発電等設備の導入補助-----30

2 小水力の活用

- 農業水利施設を活用した小水力発電の推進-----32
- 再生可能エネルギー発電等設備の導入補助<再掲> -----32

3 バイオマスの活用

- 衣浦西部浄化センター（3号炉）における下水汚泥のエネルギー利用 -----33
- 衣浦西部浄化センター（共同1号炉）における下水汚泥のエネルギー利用 -----34
- 豊川浄化センターにおける下水汚泥のエネルギー利用 -----35
- 矢作川浄化センター（3号炉）における下水汚泥のエネルギー利用 -----36
- 矢作川浄化センター（4号炉）における下水汚泥のエネルギー利用 -----37
- 衣浦東部浄化センターにおける下水汚泥のエネルギー利用 -----38
- 半田市バイオマス産業都市構想の実現に対する補助 -----39
- 再生可能エネルギー発電等設備の導入補助<再掲> -----39

4 その他のエネルギー源の活用

- 洋上風力発電（浮体式実証）の県内実証海域における事業支援 -----40
- 豊川浄化センターの下水処理水の熱を利用したミニトマトの栽培実証 -----42
- 災害時における電動車等の活用-----42
- 「あつみ次世代農業創出プロジェクト」における再生可能エネルギーを活用した持続可能な農業の実施 -----43
- 再生可能エネルギー発電等設備の導入補助<再掲> -----43

1 太陽光の活用

- 本県は、年間の日照時間が長く、全国的に見ても恵まれた日照条件にあることを踏まえ、住宅用太陽光発電施設等の設置に対する市町村との協調補助や、県有施設における太陽光発電などに引き続き取り組んでいく。

● メガソーラー事業の運営支援	政策企画局 経済産業局 建設局 企業庁
-----------------	------------------------

取組内容
支援状況

- ・ 実証実験への補助や県有地の賃貸によりメガソーラー事業の運営を支援。
- ・ たはらソーラー・ウインド共同事業（田原市）
2012～2014 年度の「新あいち創造研究開発補助金」制度で実証実験を支援、2014 年 10 月運転開始。
- ・ 田原 1 区、4 区におけるメガソーラー事業（田原市）
県有地を賃貸、2015 年 3 月運転開始。
- ・ 木曾岬干拓地におけるメガソーラー事業（弥富市）
県有地を賃貸、2014 年 12 月運転開始。
- ・ 流域下水道浄化センターにおけるメガソーラー事業（豊川・日光川下流・衣浦西部）
3 浄化センターの県有地を賃貸。
豊川浄化センター（豊橋市）：2016 年 4 月運転開始。
衣浦西部浄化センター（半田市）：2016 年 5 月運転開始。
日光川下流浄化センター（弥富市）：2017 年 1 月運転開始。
- ・ 額田南部地区におけるメガソーラー事業（岡崎市）
県有地を賃貸、2016 年 3 月運転開始。

● 住宅用地球温暖化対策設備（HEMS、燃料電池、蓄電池、電気自動車等充給電設備（V2H）、太陽熱利用システム、ZEH）設置に対する市町村との協調補助＜再掲＞	環境局
---------------------------------------------------------------------------------	-----

再 掲 P7 を参照。

● 県有施設の屋根貸し	経済産業局 農業水産局 農林基盤局 建築局 教育委員会 東三河総局
-------------	-----------------------------------------

**取組内容
貸出状況**

- ・太陽光発電事業者に対し、県有施設の屋根貸しを実施。

担当局等	施設名	所在地	発電出力	発電開始
経済産業局	尾張繊維技術センター	一宮市	34kW	2015年4月
農業水産局	農業大学校乳牛舎	岡崎市	57kW	2014年3月
農林基盤局	森林公園競技会用厩舎	尾張旭市	160kW	
建築局	猪子石住宅	名古屋市	155kW	2015年6月
	松竹住宅	江南市	61kW	
	諸輪住宅	東郷町	173kW	
教育委員会	岩津高等学校	岡崎市	55kW	2015年3月
	ひいらぎ特別支援学校	半田市	48kW	
	豊田東高等学校	豊田市	59kW	
	岡崎商業高等学校	岡崎市	46kW	2015年4月
	みあい特別支援学校	岡崎市	61kW	2015年8月
	常滑高等学校	常滑市	59kW	
東三河総局	水産試験場	蒲郡市	36kW	2015年6月
	豊橋南高等学校	豊橋市	31.5kW	2015年7月
	三河港務所	豊橋市	31.5kW	2015年8月
	新城有教館高等学校	新城市	49.5kW	
	新城設楽建設事務所	新城市	45kW	2015年9月

経緯

- ・2013年8月に農業大学校乳牛舎（岡崎市）、森林公園競技会用厩舎（尾張旭市）を対象に事業者の公募を行い、同施設において2014年3月から発電開始。
- ・2014年度に県営住宅、県立学校、保健所、建設事務所等を対象に公募を行い、15施設において2015年度から発電開始。

● 犬山浄水場におけるメガソーラー等の整備・運営を組み込んだ PFI 事業の推進	企業庁
------------------------------------------	-----

- | | |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 犬山浄水場において、常用発電設備（天然ガスコージェネレーション）及び太陽光発電設備（メガソーラー）の整備・運営を、排水処理施設の整備・運営に係る PFI 事業に組み込んで実施。 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 常用発電設備として、天然ガスコージェネレーションシステム（1,000kW×6台）を整備・運営。昼間はベースロード運転を行い、地域電力の需給緩和に貢献するとともに、夜間はピークカット運転を行うことで、契約電力を引き下げる。なお、排熱利用により、排水処理施設の効率を 20～30% 向上。 太陽光発電設備として、最大出力 3,100kW、年間約 360 万 kWh（約 1,000 世帯の年間使用電力量相当）の発電能力を持つメガソーラーを整備・運営。発電した電力は浄水場で自家消費し、余剰電力を固定価格買取制度（FIT）により売電。 施設の設計及び建設（2017 年 3 月まで）、運営及び維持管理（2017 年 4 月から 20 年間）を PFI 方式で実施。 |
| 経緯データ | <ul style="list-style-type: none"> 2014 年度事業着手、2017 年 4 月運転開始。 2018 年度のコージェネ大賞¹⁴において、全国の水道施設として初めて産業用部門で「優秀賞」を受賞（本県の管理施設としても初）。 |



犬山浄水場



コージェネ大賞授賞式

● 県有施設への PPA 方式による太陽光発電設備導入の検討	環境局
--------------------------------	-----

- | | |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策推進法の実行計画（事務事業編）である「あいちエコスタンダード」に基づき、県の事務事業から排出される温室効果ガスの削減を図るため、初期費用ゼロで太陽光発電設備を設置できる PPA 方式¹⁵について、県有施設における導入を検討。 |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

¹⁴ 一般社団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センターが主催する、国内の優れたコージェネレーション（熱電供給）システムを表彰する制度。

¹⁵ PPA（Power Purchase Agreement）方式
PPA 事業者が、電気の需要家の敷地に自らの費用で太陽光発電設備を設置し、運用・保守をした上で、当該発電設備で発電された電気を需要家に供給する。需要家は、消費した分の電気料金を PPA 事業者を支払う。需要家は、初期費用ゼロで太陽光発電電気に切替えることができ CO₂ 排出量を削減できる。契約期間中は太陽光発電設備のメンテナンスは PPA 事業者が行う。PPA 事業者は、太陽光発電電気を需要家に販売することで発電設備等の投資費用を回収する。

● 県有施設への太陽光発電設備導入のための調査【新規】	環境局
-----------------------------	-----

- 取組内容**
- ・県有施設における太陽光発電設備の計画的な導入を進めるため、環境省の補助金を活用して、太陽光発電設備を設置可能な施設の絞り込みや、導入ポテンシャル・事業採算性等の調査を行う。

● 矢作川浄化センターにおける太陽光発電設備の設置	建設局
---------------------------	-----

- 取組内容**
- ・矢作川浄化センター（西尾市）において、初期費用ゼロで太陽光発電設備を設置できるPPA方式により設備を導入し、浄化センターの購入電力量を削減する。

- 事業概要**
- ・環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用して、矢作川浄化センターに太陽光発電設備を設置予定。
 - ・太陽光発電設備の発電規模は、矢作川浄化センターの使用電力量が少ない時間帯でも、発電した全量を自らが使用できる約3千kWにする予定。

- 経緯**
- ・2024年度 事業着手
 - ・2027年度から太陽光発電設備の電力供給開始予定

- データ**
- ・太陽光発電設備の発電規模は約3千kWの予定とし、設備の年間発電量は約4百万kWh見込まれ、矢作川浄化センターの年間消費電力量の約1割を補うことができる。

● 再生可能エネルギー発電等設備の導入補助	環境局
-----------------------	-----

- 取組内容**
- ・自家消費型の再生可能エネルギー発電等設備を導入する事業者に対し、導入経費の一部を補助。

制度概要

	2025年度予算
補助対象者	県内で事業活動を営む法人及び個人事業主
補助対象設備	ア 再生可能エネルギー発電等設備 （太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、水力発電、蓄電池、水素関連設備等） イ 再生可能エネルギー熱利用設備 （太陽熱利用、地中熱利用等）
補助対象経費	設計費、設備費、工事費
補助単価 補助率	太陽光発電：40千円/kW 蓄電池：中小企業等1/3、大企業1/4 その他設備：中小企業等2/3、大企業1/2
補助限度額	中小企業等：10,000千円 大企業：7,500千円

- 経緯**
- ・2022年度に、原油価格等の高騰に直面する県内事業者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用し、カーボンニュートラルの実現に資する再生可能エネルギー設備の導入を支援。

- 2023 年度から、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用。

2 小水力の活用

- 本県は、古くから木曾川、矢作川、豊川をはじめとする河川の水を利用した大規模な農業用水路が数多く整備され、基幹的農業水利施設の水路延長は全国第3位、農地面積に対する水路密度は全国第1位となっている特性を踏まえ、農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備や、技術的支援などに引き続き取り組んでいく。

● 農業水利施設を活用した小水力発電の推進

農林基盤局

取組内容 整備状況

- ・ 農業水利施設を活用した小水力発電（県営）を推進。
- ・ 四谷地区（新城市）
発電出力 1kW、トイレ照明・浄化槽用、2013年5月運転開始
- ・ 敷島地区（豊田市）
発電出力 0.02kW、獣害防止電気柵用、2014年4月運転開始
- ・ 高里第1地区（新城市）
発電出力 0.02kW、獣害防止電気柵用、2014年5月運転開始
- ・ 稲橋地区（豊田市）
発電出力 0.6kW、公園照明等用、2016年5月運転開始
- ・ 羽布ダム地区（豊田市）
発電出力 880kW、売電用、2016年12月運転開始
- ・ 西尾地区（西尾市）
発電出力 18kW、売電用、2018年4月運転開始

経緯

- ・ 農業水利施設を活用した小水力発電（県営）の6地区の整備が完了。



羽布ダム地区（豊田市）の状況

● 再生可能エネルギー発電等設備の導入補助〈再掲〉

環境局

再掲 P.30 を参照。

3 バイオマスの活用

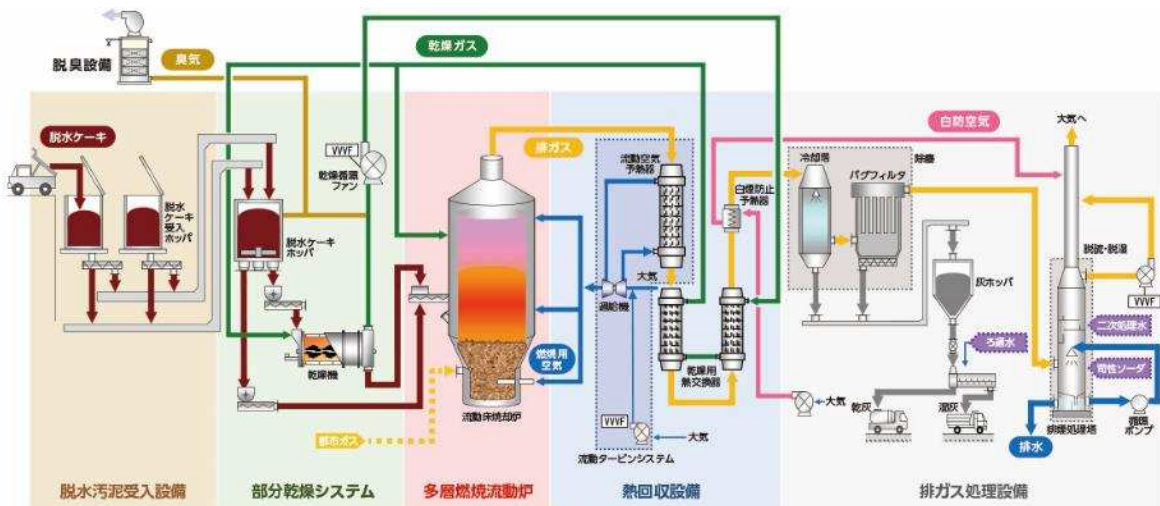
- 流域下水道の下水処理施設において、下水汚泥が比較的大量かつ継続的に発生することを踏まえ、下水汚泥のエネルギー利用に引き続き取り組んでいく。また、県内市町村の「バイオマス産業都市構想」を支援していく。

● 衣浦西部浄化センター（3号炉）における下水汚泥のエネルギー利用 建設局

- 取組内容** ・衣浦西部浄化センター（半田市）において、焼却廃熱を利用する下水汚泥焼却炉を設置し、補助燃料や消費電力量を削減する。
- 設備概要** ・常滑市、東海市、知多市の下水処理場で発生する汚泥を共同で処理する焼却炉（処理能力 60 t / 日）を衣浦西部浄化センターに設置。
・下水汚泥を焼却する際に発生する廃熱を利用して、投入汚泥を低含水化し補助燃料（都市ガス）の使用量を削減する乾燥システムと燃焼用空気を焼却炉へ送風し消費電力を削減するシステムを設置。
- 経緯** ・2018年度事業着手。
・2022年4月から焼却廃熱を利用した焼却炉の運転開始。
- データ** ・焼却廃熱を利用した乾燥システムを導入することで、補助燃料である都市ガスの使用量を約 20m³N/h 削減し、補助燃料ゼロで運転することができる。また、流動タービンシステムを導入することで消費電力量を年間約 60 万 kWh 削減することができる。



下水汚泥焼却炉



下水汚泥焼却炉のシステム

● 衣浦西部浄化センター（共同 1 号炉）における下水汚泥のエネルギー利用

建設局

取組内容

・衣浦西部浄化センター（半田市）において、焼却廃熱を利用する下水汚泥焼却炉を設置し、補助燃料や消費電力量を削減する。

設備概要

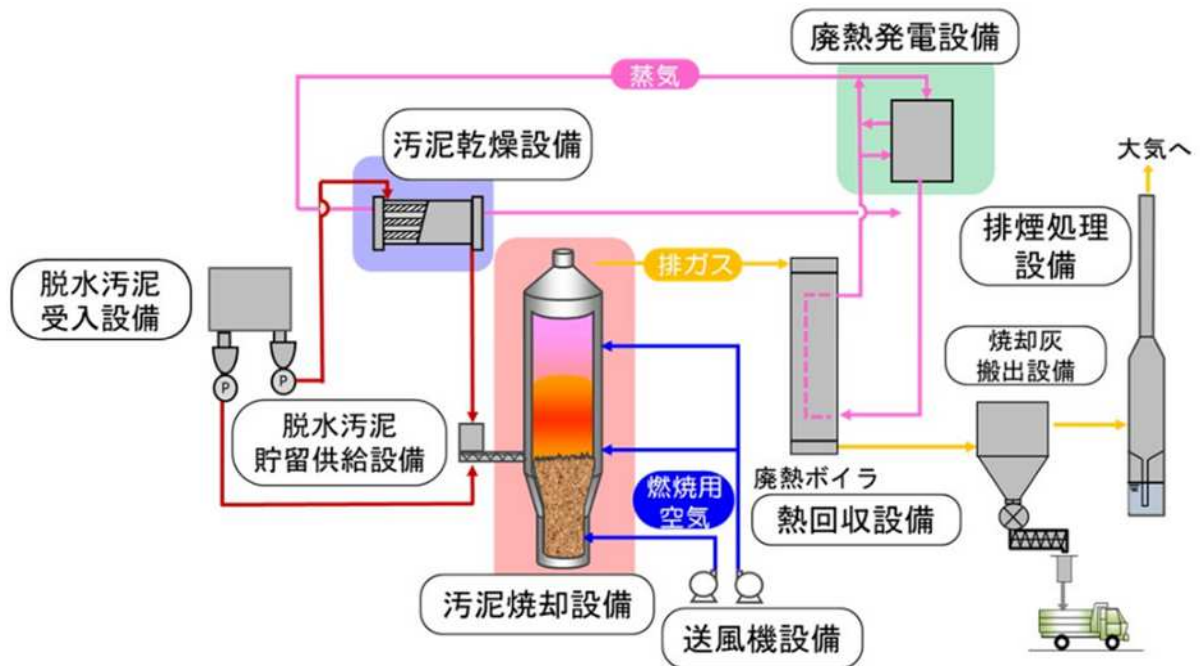
- ・常滑市、東海市及び知多市の 3 市の単独公共下水道と県内流域下水道の下水処理場で発生する汚泥を共同処理する焼却炉（処理能力 150 t / 日）を衣浦西部浄化センターに設置予定。
- ・汚泥を燃えやすくするため、焼却廃熱を回収した蒸気で乾燥するシステムにより、焼却に必要な補助燃料（都市ガス）ゼロ。
- ・焼却排ガスの廃熱を廃熱ボイラで回収し、蒸気を利用した廃熱発電システムにより、焼却炉の消費電力を 100% 補うことができる焼却炉を建設。

経緯

- ・2023 年度 事業着手
- ・2028 年度から焼却廃熱を利用した焼却炉の運転開始予定

データ

- ・焼却廃熱で乾燥するシステムにより、都市ガスの年間使用量約 277 千 Nm³ が削減される。
- ・廃熱発電設備は焼却炉の使用電力以上を発電し、余剰分の電力を下水処理場内の施設で使用する。



下水汚泥焼却炉のシステム

取組内容 ・豊川浄化センター（豊橋市）において、既存汚泥処理施設の改築並びにバイオガス利活用施設の新設及び 20 年間の運営を行う PFI 事業を実施。

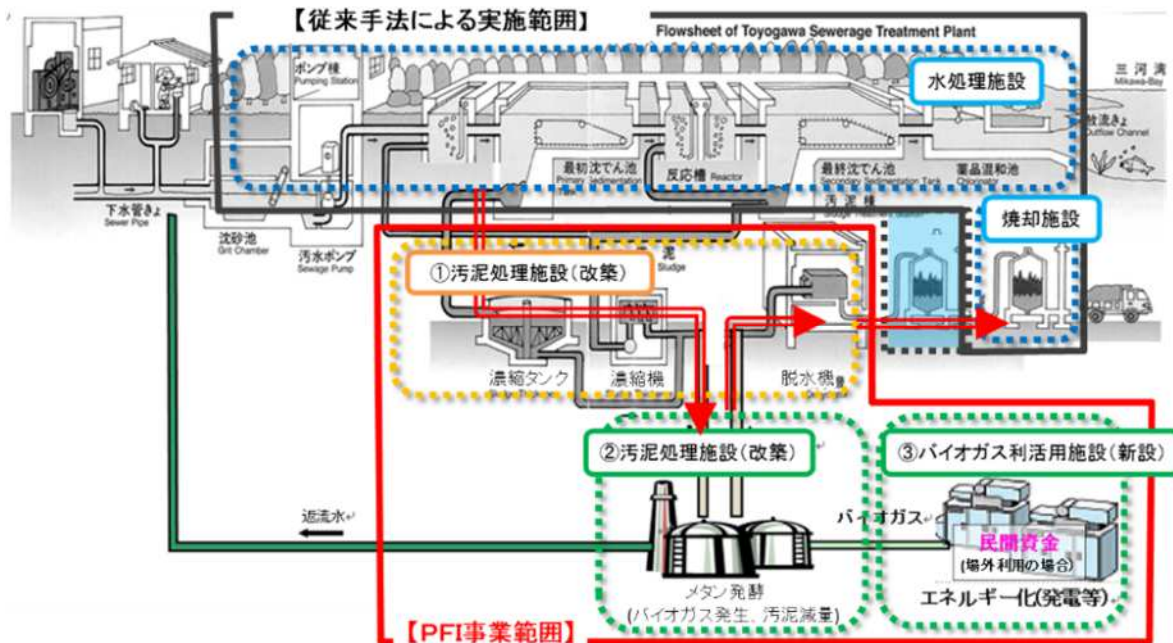
事業概要 ・下水汚泥をメタン発酵させることで発生するバイオガスを使って発電。発電した電力は固定価格買取制度（FIT）により売電。
 ・施設の設計及び建設（2016 年 9 月まで）、運営及び維持管理（2016 年 10 月から 20 年間）を PFI 方式で実施。

経緯 ・2014 年度事業着手。
 ・2017 年 2 月からバイオガス発電を開始。

データ ・バイオガスにより発電される発電量は、年間約 280 万 kWh、一般家庭約 770 世帯分に相当。
 ・既存汚泥処理施設の改築とバイオガス利活用施設の新設及び運営をパッケージにした PFI 手法。



下水汚泥メタン発酵施設



事業フローと PFI 事業範囲

● 矢作川浄化センター（3号炉）における下水汚泥のエネルギー利用

建設局

取組内容

・矢作川浄化センター（西尾市）において、下水汚泥をメタン発酵させることで発生するバイオガスを、既存焼却施設の補助燃料として利用。

設備概要

・矢作川浄化センターで発生する下水汚泥をメタン発酵させる下水汚泥メタン発酵施設（容量 5,800 m³）を設置。

経緯

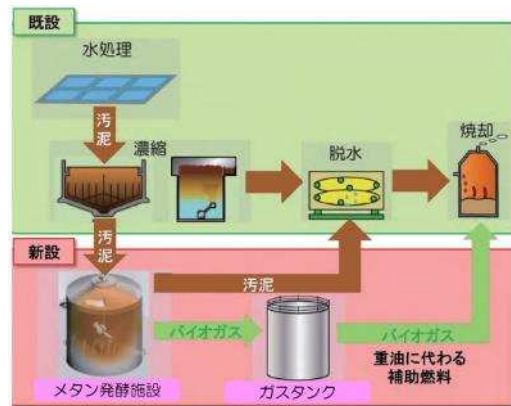
・本県が管理する下水道施設において初のエネルギー利用が可能な汚泥消化施設として 2016 年 11 月から運用開始。

データ

・下水汚泥メタン発酵施設から発生するバイオガス（1日当たり約 4,000m³）をエネルギー利用することで、汚泥焼却炉の重油使用量を年間約 850kl 削減する。



下水汚泥メタン発酵施設



事業フロー

- 取組内容** ・衣浦東部浄化センター（碧南市）において、下水汚泥を乾燥・炭化することで燃料化物（炭化物）を製造し、隣接する㈱JERAの碧南火力発電所において石炭と混焼し発電に利用。
- 設備概要** ・100t/日（年間 33,000t）の汚泥を処理し、下水汚泥燃料化物（炭化物）を約 8t/日（年間約 2,700t）製造する能力を持つ下水汚泥燃料化施設（炭化炉）を設置。
- 経緯** ・2012 年 4 月から中部地方初となる下水汚泥燃料化施設（炭化炉）を供用。
- データ** ・衣浦東部浄化センターで製造する下水汚泥燃料化物（炭化物）約 2,700t/年により発電される電力量は、年間約 460 万 kWh、一般家庭約 1,270 世帯分に相当。



下水汚泥燃料化施設



燃料化物（炭化物）

● 半田市バイオマス産業都市構想の実現に対する補助

環境局
農業水産局

取組内容

・半田市が作成し、国に選定された「半田市バイオマス産業都市¹⁶構想」の実現に向け、バイオマス利活用施設の整備を支援。

事業概要
経緯

- ・バイオマス利活用施設の整備（発電出力 800 kW）
- ・2016 年度、半田市が国の「バイオマス産業都市構想」に選定。
- ・2018 年度、半田市におけるバイオマス利活用施設導入に係る調査等に補助金を交付。
- ・2019～2021 年度、半田市におけるバイオマス利活用施設整備に補助金を交付。【2021 年 10 月運転開始】
- ・2022 年度、消化液の活用に係る調査に補助金を交付。
- ・2023 年度、消化液の実用化及び施肥効果の検証に補助金を交付。
- ・2023 年度、太陽光パネルなどの導入による災害対応の成果拡大施設に補助金を交付。



バイオマス利活用施設

●再生可能エネルギー発電等設備の導入補助<再掲>

環境局

再掲 P.30 を参照。

¹⁶ 地域に存在するバイオマスを原料に、収集・運搬、製造、利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち、むらづくりを目指す地域。

4 その他のエネルギー源の活用

- 洋上風力発電や廃熱回収・再生可能エネルギー熱の利用、災害時における電動車等による電力供給など多様なエネルギー源の活用について、引き続き取り組んでいく。

● 洋上風力発電（浮体式実証）の県内実証海域における事業支援	経済産業局
--------------------------------	-------

取組内容

- ・田原市・豊橋市沖で実証を実施する事業者に対して漁業関係者との調整状況や拠点となる港湾に関する情報を提供し、事業計画がスムーズに進められるよう協力している。
- ・環境アセスメントや海域の占用許可等、県の各局が所管する内容については、県として横断的な体制で臨み、スムーズに検討が進むように後押ししていく。

事業内容

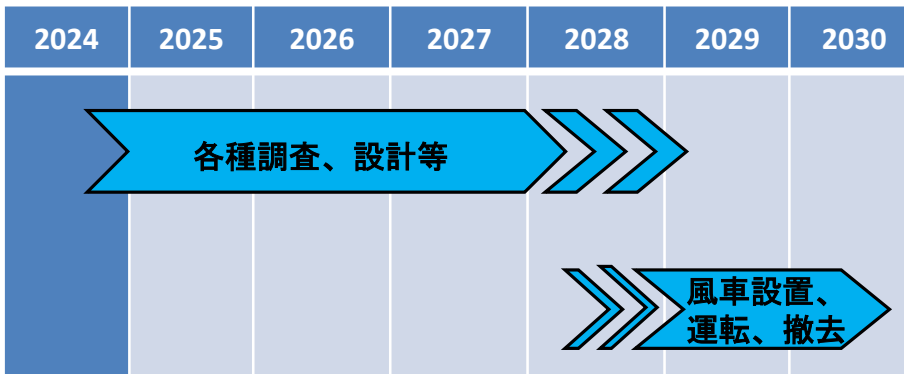
- ・2030年度までに浮体式洋上風力を国際競争力のある価格で商業化する技術を確立するため、発電事業者を巻き込んで、システム全体として関連技術を統合した実証を国（NEDO）が行うもの。
- ・本県の「田原市・豊橋市沖」が実証海域の1つとして選定されている。
- ・実証海域の概況
 - 面積：約 13.06 km²（1,306ha）
 - 風況：8.5m/s～9.0m/s
 - 水深：約 80m～130m
 - 離岸距離：約 14km～18km
- ・想定出力：15MW 超（1基）

経緯

- ・2023年3月：県から国（資源エネルギー庁）に対して「田原市・豊橋市沖」をグリーンイノベーション基金「洋上風力発電の低コスト化プロジェクト」フェーズ2（浮体式実証）の実施候補区域として情報提供。
- ・2023年10月：「田原市・豊橋市沖」が全国4箇所の候補海域のうちの1つとして選定される。
- ・2024年6月：4箇所の候補海域の中から、最終的に2箇所の実証海域と事業者が決定され、本県の田原市・豊橋市沖の実証海域で株式会社シーテックを幹事会社とするコンソーシアムが実証事業者として選定された。

【今後のスケジュール（想定）】

（年度）



【位置図】

愛知県田原市・豊橋市沖



【イメージ】



カナデビア株式会社提供

NEDO「NeoWins（洋上風況マップ）」をもとに作成

● 豊川浄化センターの下水処理水の熱を利用したミニトマトの栽培実証

農業水産局
建設局

取組内容

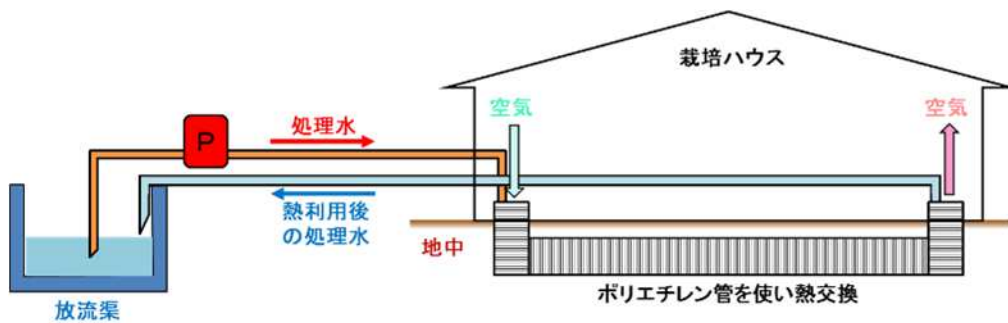
- ・豊川浄化センター（豊橋市）の下水処理水の熱を利用し、ミニトマトの栽培実証を行う大規模植物工場（栽培ハウス）を保温。
- ・下水熱の利用により化石燃料の使用量を3割以上削減するとともに、ICTを活用した複合環境制御技術により、施設面積10a当たりの収量が21t（地域平均11t）という高収益かつ安定的な生産を目指す。

利用方法

- ・外周に螺旋状の通水管が配置された口径800mmのポリエチレン管をハウス地下に埋め、管の外側（通水管）に1日当たり約1万m³の処理水、内側にハウス内の空気を通すことで熱交換。

経緯

- ・2015年度に農林水産省の「次世代施設園芸導入加速化支援事業」の採択を受け（東海地域では初）、施設整備に着手。
- ・本県をはじめ、民間企業、豊橋市、農業団体、研究機関等を構成員とするコンソーシアムが事業主体となり、2016年度から高収量・高品質なミニトマトの周年生産の実証を開始。
- ・2017年度に全面（3.6ha）稼働を開始。



処理水熱利用の模式図



● 災害時における電動車等の活用

防災安全局

取組内容

- ・停電している避難所へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する。

経緯

- ・経済産業省において、災害時の非常用電源としての電動車の活用促進について、国の防災基本計画への反映が検討され、2020年5月修正に反映された。

- 2020年1月に締結した「愛知県地区トヨタ販売店、トヨタレンタリース店、トヨタホーム店及びトヨタ自動車株式会社との地域活性化に関する包括連携協定」において、実施若しくは実施に向けて検討していく取組の一つに「電動車（試乗車）を活用した災害時給電」が盛り込まれた。
- 2020年3月に改訂した愛知県地域強靱化計画の推進方針に上記取組を記載。
- 2020年7月に修正した愛知県地域防災計画に、電動車等の活用について記載。
- 2021年6月、大規模な自然災害が発生した場合に、円滑な災害応急対策を実施するため、三菱自動車工業株式会社及び西日本・北愛知・名南・西尾張の各三菱自動車販売株式会社と、「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結。
- 2023年4月、災害時に停電した被災市町村の避難所等の生活環境の確保を図るため、トヨタ自動車株式会社等と、包括連携協定に基づき、避難所等に外部給電可能な車両を派遣する取組を新たにを行うこととし、同年7月に県内市町と連携して訓練を実施した。

● 「あつみ次世代農業創出プロジェクト」における再生可能エネルギーを活用した持続可能な農業の実施	教育委員会
--------------------------------------------------	-------

取組内容 ・渥美農業高校において、技術革新に対応し環境に配慮した持続可能な農業に取り組むとともに、世界を視野に入れた新たな農業経営にチャレンジできる後継者を育成する「あつみ次世代農業創出プロジェクト」の一環として、生徒が情報端末を活用したスマート農業に取り組むとともに、オール電化した温室で低炭素栽培に取り組んだり、水を循環利用したりするほか、空気熱を利用した持続可能な農業に取り組む。

事業内容 ・遮光カーテン、マイクロミスト、空気熱を利用したヒートポンプエアコンなどを複合制御することで、温暖な田原地域において栽培の難しい「夏イチゴ」の栽培に関する実証研究を実施。

経緯 ・2020年3月、温室を改修し、複合環境制御機器を設置。
 ・2020年4月、イチゴ栽培を実施。
 ・2021年～ イチゴ栽培を継続。

● 再生可能エネルギー発電等設備の導入補助〈再掲〉	環境局
---------------------------	-----

再掲 P30を参照。

柱3
(横断的な取組)

エネルギー対策の総合的な推進並びに研究開発及び
産業化の推進

- 省エネ、創エネ、蓄エネに関する取組を総合的に進めるとともに、先進技術の研究開発や産業化を推進する。

柱3目次

1 エネルギー対策の総合的な推進	
・矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクトの推進	46
・「愛知県電力・エネルギー対策本部」の運営	47
・電力・エネルギー政策パッケージの作成	47
2 エネルギー技術の先進的な研究開発及び普及等	
(研究開発・実証実験の支援)	
・「知の拠点あいち」における新エネルギー等の実証研究の推進	48
・低炭素水素モデルタウン実証事業の実施	49
・水素・アンモニアを燃料とする工業炉の活用促進	49
・カーボンニュートラル工場可能性調査の実施	50
・産業競争力強化減税基金を活用した研究開発・実証実験に対する補助（新あいち創造研究開発補助金）	50
・あいち産業科学技術総合センター産業技術センターにおける技術支援	51
(次世代エネルギー技術の普及啓発及び社会実装の推進)	
・「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」の運営	52
・中部圏低炭素水素サプライチェーンの構築・拡大の推進	53
・低炭素水素サプライチェーンの構築に取り組む事業者への支援	54
・次世代バッテリーに関するプロジェクトの推進	55
・サーキュラーエコノミー型ビジネス創出研究会における再エネ・省エネ先進事例の紹介	56
・リサイクル関係設備等の施設整備及び循環ビジネスの事業化可能性等の検討に対する補助	56
・「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」によるバイオマス資源の活用・未利用資源・エネルギーの利用	57
・再生可能エネルギー地産地消推進事業の実施	57
・ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクトの推進	58
・地産地消 SAF サプライチェーン構築プロジェクトの推進	58
・物流脱炭素化プロジェクトの推進	59
・県内3港におけるカーボンニュートラルポートの形成に向けた取組	59
・県営名古屋空港における脱炭素化に向けた取組の推進	60
(エネルギー関連企業の誘致などによる地域経済の活性化)	
・産業競争力強化減税基金を活用した企業立地に対する補助（21世紀高度先端産業立地補助金・新あいち創造産業立地補助金）	61
3 ゼロエミッション自動車の普及促進	
・EV、PHV及びFCVを対象とした自動車税種別割の課税免除	62
・充電インフラの整備促進	63
・愛知県庁充電ステーションの運用	63
・公用車へのゼロエミッション自動車（EV、PHV及びFCV）の率先導入による普及啓発	64
・水素ステーションの整備費及び需要創出活動費に対する補助	64
・燃料電池産業車両（FCフォークリフト）の導入を行う事業者に対する補助	64
・燃料電池トラック・バスを導入した事業者等への水素と従来燃料の差額に対する補助	65

1 エネルギー対策の総合的な推進

- 矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクトの推進や、知事を本部長とする愛知県電力・エネルギー対策本部の運営、電力・エネルギー政策パッケージの作成などにより、エネルギー対策に総合的に取り組んでいく。

● 矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクトの推進	建設局 農林基盤局 企業庁
-----------------------------	---------------------

取組内容 ・矢作川流域・豊川流域をモデルケースとし、“水循環”をキーワードに、森林保全・治水・水道からエネルギーまでを含め、官民連携で総合的かつ分野横断的にカーボンニュートラルの実現を目指す。

経緯 ・2021年7月に開催された第1回「あいちカーボンニュートラル戦略会議¹⁷」において、事業化すべきプロジェクトとして選定。
・2021年9月から西三河地域を対象に「矢作川カーボンニュートラルプロジェクト」として着手。
・2023年度からは東三河地域を対象に加え、三河全域で「矢作川・豊川CNプロジェクト」として展開。
・2024年8月に閣議決定された国の「水循環基本計画」に、流域一体でのCNの取組の先進事例として掲載。
・知事を会長とする「矢作川・豊川CN推進協議会」を中心に流域の関係者が連携して既存の枠組みにとらわれずに検討を深め、熟度の高まったものから順次事業化するとともに、先進的な取組の成果を全国に発信。

【主な施策】

- ・矢作川浄化センター等において自家消費型の太陽光発電の導入
- ・幸田町に整備中の菱池遊水地における太陽光発電施設の導入
- ・木瀬ダムにおける小水力発電施設の導入
- ・豊橋浄水場再整備におけるPFIによる省エネ対策の推進
- ・衣浦西部浄化センターにおける焼却廃熱を利用する污泥焼却炉の導入
- ・水インフラの空間をフィールドとした民間の技術開発支援

¹⁷ カーボンニュートラルの実現に向けて、「あいち地球温暖化防止戦略2030」の取組を加速するため、2021年6月に設置。学識経験者で構成され、企業・団体から提案されたカーボンニュートラルの実現に資するアイデアのうち、事業化すべきアイデアを選定することにより脱炭素プロジェクトの創出を図る。



水循環とカーボンニュートラルの関係

● 「愛知県電力・エネルギー対策本部」の運営	政策企画局
------------------------	-------

- | | |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 知事を本部長とする「愛知県電力・エネルギー対策本部」の事務局として、本県のエネルギー対策を総合的に推進。 夏季・冬季の電力需給ひっ迫時の連絡体制について、県庁内関係局等及び県内市町村への周知を実施。 |
| 経緯 | <ul style="list-style-type: none"> 2011年5月、菅内閣総理大臣（当時）が中部電力(株)に対し、浜岡原発の停止を要請したことを受け、電力・エネルギーの安定供給の確保に向けた取組を推進するため、「愛知県電力・エネルギー対策本部」（事務局：政策企画局企画調整部企画課）を設置。 |
| データ | <ul style="list-style-type: none"> これまでに本部会議を29回開催。 |

● 電力・エネルギー政策パッケージの作成	政策企画局
----------------------	-------

- | | |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 愛知県としてのエネルギー政策の中長期的に目指す姿や、主な施策を体系的に示し、本県の現状や地域特性、SDGsの視点を踏まえた取組を総合的に推進していくために、「電力・エネルギー政策パッケージ」を作成。 |
| 経緯 | <ul style="list-style-type: none"> エネルギー関連施策を総合的に推進していくため、2012年度版（2012年3月）から毎年作成。 |

2 エネルギー技術の先進的な研究開発及び普及等

- 「知の拠点あいち」における新エネルギー等の実証研究の推進や、水素やアンモニアの社会実装に向けた取組などに引き続き取り組んでいく。

研究開発・実証実験の支援

● 「知の拠点あいち」における新エネルギー等の実証研究の推進 | 経済産業局

取組内容 ・新エネルギー分野を含む次世代成長分野等の技術の実用化に向けた実証研究を支援するため、「知の拠点あいち」（豊田市）において実証研究フィールドを県内企業等へ提供。

制度概要 ・対象者（①又は②に該当する者）
①重点研究プロジェクトに参画し又は参画した実績がある者
②本県の産業科学技術の推進及び産業振興の観点から、エリアで実証実験を実施することについて、県が適当と認めた者

- ・利用可能な施設
実証研究エリア
- ・実証研究の対象分野
次世代成長分野等及びこれらを利活用するもの
- ・実証研究の期間
1年以内（最大5年まで延長可能）
- ・費用負担
実証研究設備の設置及び撤去に要する費用は、全て実証研究実施者の負担。電気・ガス・水道は、使用量に応じて実証研究実施者が実費を負担

経緯 ・2016年3月、中部臨空都市（常滑市）に設置していた新エネルギー実証エリアを「知の拠点あいち」へ移転。
・2021年度、対象分野を新エネルギー分野を含む次世代成長分野等に拡大し、名称を「実証研究エリア」に変更。
・2025年2月末現在、企業・大学等により1件の実証研究を実施。



実証研究エリア

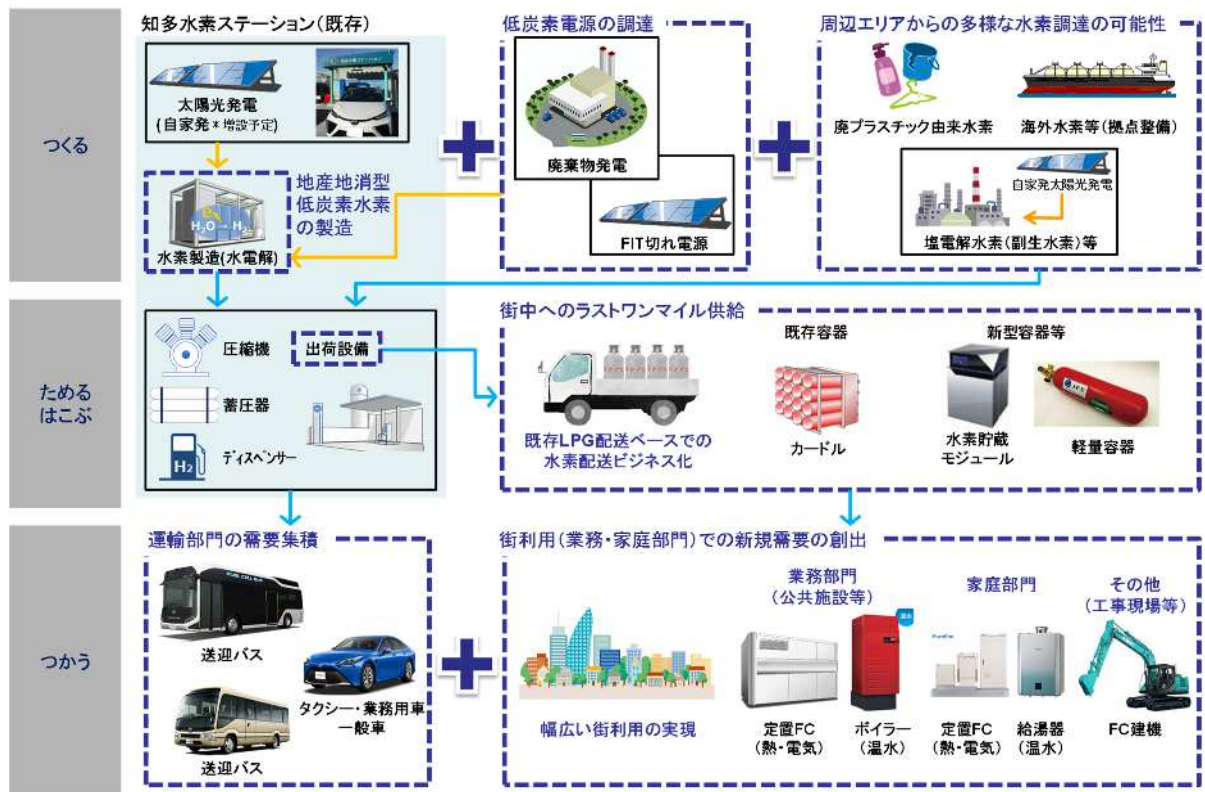
● 低炭素水素モデルタウン実証事業の実施 | 環境局

取組内容

- 街中における水素需要を創出するため、地域の企業等と連携して水素ステーションを起点にした周辺施設等への水素供給を実現する低炭素水素モデルタウン事業を実施する。

事業概要

- 県内の特定地域（知多市）を対象に、水素ステーション周辺において、水素を「つくる」、「はこぶ」、「つかう」のそれぞれの新しい技術等を保有する企業等と連携し、街中における水素利活用について、実証事業を実施する。



● 水素・アンモニアを燃料とする工業炉の活用促進

経済産業局

取組内容

- 脱炭素燃料工業炉に関する情報共有や各種課題（焼成技術、燃料調達方法、安全性、経済性等）の検討を図るとともに、常滑窯業試験場に水素やアンモニアを燃料とする試験工業炉の整備を行う。
- 地域企業の依頼試験や相談対応等を通じ、脱炭素燃料工業炉の活用促進を図る。

事業概要

- 2024年度、あいち脱炭素燃料工業炉研究会の開催。
常滑窯業試験場に水素を燃料とする試験工業炉（金属製品用、セラミック製品用）の整備
- 2025年度～、整備した水素工業炉を活用した依頼試験や技術相談等の対応

経緯

- 国において2020年にカーボンニュートラル宣言、2021年にグリーン成長戦略、2023年に水素基本戦略が策定される中、当地で

は本県が中心となり、2022年2月に「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」（以下「推進会議」という。）を設立した。

- 推進会議では、2023年3月に新たなエネルギー資源として期待される水素やアンモニアの社会実装に向けた取組の方向性を示すビジョンを策定。それに基づき水素及びアンモニアのサプライチェーン構築や利活用の促進に向けた取組を推進している。

● カーボンニュートラル工場可能性調査の実施	経済産業局
------------------------	-------

取組内容 • 工場や製造工程等における新エネルギー（水素、アンモニア）の利活用と対応する機器の開発を促進するため、新エネルギーを利用した新たな機器やシステムの活用可能性、事業化可能性に関する調査を実施。

データ • 2024年度は1件実施。

● 産業競争力強化減税基金を活用した研究開発・実証実験に対する補助（新あいち創造研究開発補助金）	経済産業局
--------------------------------------------------	-------

取組内容 • 環境・新エネルギーなど、今後の成長が見込まれる分野において、企業等が行う研究開発や実証実験に対する補助。

制度概要 • 補助対象
大企業、中堅企業、中小企業（採択実績がない又は原則創業10年未満の場合はスタートアップ・トライアル枠も可）、市町村（実証実験のみ）

• 補助率
大企業 原則 1/3 以内、中堅企業及び市町村 原則 1/2 以内、中小企業 2/3 以内

• 補助限度額
1億円（スタートアップ・トライアル枠は、1,000万円）

経緯 • 2012年度、「産業空洞化対策減税基金」を原資として補助制度を創設。（2025年4月から産業競争力強化減税基金に改称）

データ • 2024年度は、環境・新エネルギー分野で13件を採択。

● あいち産業科学技術総合センター産業技術センターにおける技術支援	経済産業局
-----------------------------------	-------

取組内容

- あいち産業科学技術総合センター産業技術センター（刈谷市）において、エネルギー関係の技術支援を実施。

事業概要

- 「燃料電池トライアルコア」における燃料電池関連技術開発の支援
燃料電池の開発に取り組む企業を支援するため、総合的な支援を行う窓口として「燃料電池トライアルコア」を設置し、試作品の特性評価や技術相談、情報提供などを実施。

経緯

- 2005年11月に燃料電池トライアルコアを開設。

次世代エネルギー技術の普及啓発及び社会実装の推進

● 「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」の運営 経済産業局

- 取組内容** ・地域の行政や経済団体、企業で構成する「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」において、水素・アンモニアのサプライチェーン構築及び利活用を推進する普及啓発等を実施。
- 経緯** ・2022年2月に愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、名古屋商工会議所、(一社)中部経済連合会、中部経済同友会及び中部圏水素利用協議会と、「中部圏における大規模水素社会実装の実現に向けた包括連携協定」を締結。
- ・2023年3月に中部圏における水素及びアンモニアの社会実装を目指した取組の方向性を示すビジョン「中部圏水素・アンモニアサプライチェーンビジョン」を策定。
- ・2024年7月に「中部圏水素・アンモニアサプライチェーン計画」を策定。11月には中部圏で水素やアンモニア等のサプライチェーン構築を目指す企業と「水素やアンモニア等のサプライチェーン構築に向けた相互協力に関する基本合意書」を締結。

構成機関

行政(17)	中部経済産業局、中部地方整備局、中部地方環境事務所、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、碧南市、豊田市、東海市、知多市、日進市、田原市、みよし市、四日市市、名古屋港管理組合、四日市港管理組合
経済団体(3)	名古屋商工会議所、中部経済連合会、中部経済同友会
民間等(2)	中部圏水素利用協議会、(株)JERA



取組内容

- 再生可能エネルギーを活用してCO₂の排出が少ない低炭素水素を製造・輸送・利用する低炭素水素サプライチェーンの構築・拡大を、産・学・行政が一体となって推進。

事業概要

- 低炭素水素サプライチェーンの取組を中部圏（岐阜・愛知・三重の3県）各地に展開していくため、岐阜県・三重県および名古屋市とも連携し、産・学・行政で構成する「中部圏低炭素水素サプライチェーン構築促進会議」において、課題の解決策等を検討。新規プロジェクトの事業化を支援するとともに、低炭素水素サプライチェーンの取組を中部圏各地へ展開。

経緯

- 再生可能エネルギー電気¹⁹又はバイオガス（若しくはその環境価値²⁰）から製造された水素及び再生可能エネルギー（又は環境価値）による食塩水の電気分解により苛性ソーダ（水酸化ナトリウム）及び塩素を製造する過程において副次的に生産される水素²¹を低炭素水素として認証する制度を運用。
- 新聞広告やイベントへの出展により、認定企業の取組等について情報発信し、県民や事業者を対象とした水素エネルギーの啓発を実施。
- 低炭素水素を認証・情報発信する仕組みは全国初の取組。
- 2016年度から、低炭素水素サプライチェーンの構築・事業化に向けた検討や関係者との調整を開始。
- 2018年度は、水素社会の実現に向けて地域全体で共有すべき目標像（あいち低炭素水素サプライチェーン2030年ビジョン）及びその実現に向けたロードマップを策定するとともに、低炭素水素の認証制度を開始。認定プロジェクトとして「知多市・豊田市再エネ利用低炭素水素プロジェクト」を供用開始したほか、「セントレア貨物地区水素充填所プロジェクト」、「豊田自動織機高浜工場再エネ利用低炭素水素プロジェクト」が始動。
- 2019年度は、第4弾の認定プロジェクト「トヨタ自動車元町工場太陽光水電解水素ステーションプロジェクト」が始動。
- 2020年度は、県民や事業者を対象とした「低炭素水素シンポジウム」をオンライン開催し、水素エネルギーの啓発を実施。第5弾の認定プロジェクト「トヨタ自動車大口第2部品センター太陽光水電解水素ステーションプロジェクト」が始動。
- 2021年度は、第6弾の認定プロジェクト「東邦ガス水素ステーション豊田市産他再エネ価値利用水素供給プロジェクト」が始動。
- 2022年度は、低炭素水素認証制度の対象範囲を中部圏（岐阜、愛知、三重の3県）に拡大するための検討を実施。
- 2023年度は、4月に低炭素水素認証制度の対象範囲を中部圏に拡大し、「中部圏低炭素水素認証制度」へと改称。第7弾の認定プロジェクト「元町工場太陽光アルカリ水電解水素製造プロジェクト」、第8弾の認定プロジェクト「ブラザー工業瑞穂工場水素吸蔵合金グ

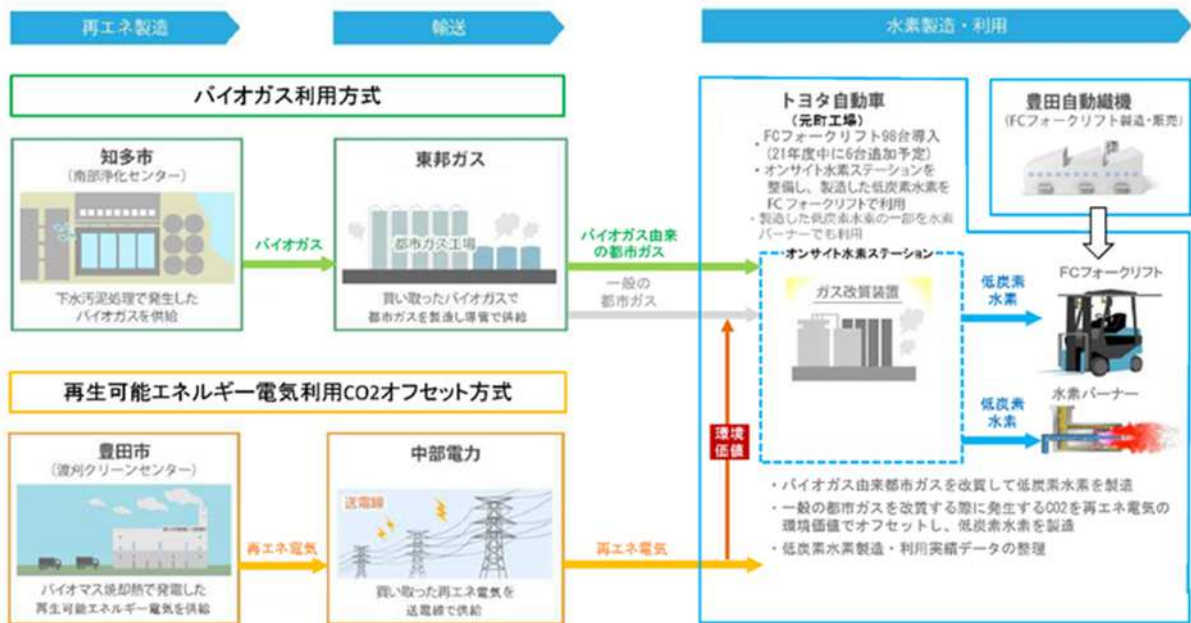
¹⁸ 製造、輸送及び利用に伴う二酸化炭素の排出が少ない水素。

¹⁹ 対象とする再生可能エネルギー電気の例（太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス発電）

²⁰ 対象とする環境価値の例（J-クレジット、グリーン電力証書、再生可能エネルギー電気の環境価値）

²¹ 苛性ソーダ等の製造に伴う副生水素は、低炭素水素の生産量を一定数倍に補正。

- リーン水素充填・配送プロジェクト」が始動。
- ・2024年度は、第9弾の認定プロジェクト「明治電機工業豊田支店再エネ由来水素利活用プロジェクト」が始動。



知多市・豊田市再エネ利用低炭素水素プロジェクトの概要図

<p>● 低炭素水素サプライチェーンの構築に取り組む事業者への支援 【新規】</p>	<p>経済産業局</p>
------------------------------------------------	--------------

取組内容

- ・中部圏においてこれまで支援してきた、低炭素水素サプライチェーンの構築を支援し、中部圏における「仲間づくり」を一層促進するとともに、「低炭素水素製造量の増加」を奨励金の支給要件に加えることで、認定企業の意欲向上を図る。

事業概要

- ・内容：前年度の低炭素水素製造量に応じて奨励金を支給。
ただし、低炭素水素製造量が前々年度から増加している場合に限る。新規認定企業は低炭素水素製造量が純増しているため、初年度から支給の対象とする。
- ・支援額：低炭素水素製造コスト（475 円/m³N）の 1/2 または 500 万円のどちらか低い方
- ・回数：2025 年度～2030 年度で最大 3 回/認定プロジェクト

取組内容

・あいち次世代バッテリー推進コンソーシアムを母体に、研究・実証、人材育成、製造拠点等の集積に向けた事業を実施する。

経緯

- ・2023年11月、「愛知県次世代バッテリーに関する研究会」を設置し、今後展開すべきバッテリー産業の育成施策について検討。
- ・2024年12月、愛知県の強みを生かして活発に研究・技術開発を行い、電池イノベーションの創出を図るため、産学行政が参画する「あいち次世代バッテリー推進コンソーシアム」を設立。

アドバイザリーボード（愛知県次世代バッテリーに関する研究会を改称）：

大学・研究機関等(5)	(国研)産業技術総合研究所 関西センター 所長 辰巳 国明 氏 東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 教授 金村 聖志 氏 (国研)物質・材料研究機構 フェロー 高田 和典 氏 名古屋大学大学院工学研究科 教授 入山 恭寿 氏 名古屋大学未来社会創造機構 客員教授 佐藤 登 氏
企業(6)	(株)デンソー、トヨタ自動車(株)、 日本ガイシ(株)、日本特殊陶業(株)、 パナソニック エナジー(株)、古河電池(株)
アナリスト(1)	デロイト トーマツ コンサルティング(同)
行政(3)	中部経済産業局、 愛知県(知事、経済産業局長)



● サークュラーエコノミー型ビジネス創出研究会における再エネ・省エネ先進事例の紹介	環境局
-------------------------------------------	-----

取組内容 ・サーキュラーエコノミー型ビジネスへの転換に必要な施策や支援を検討する、「サーキュラーエコノミー型ビジネス創出研究会」による、SDGs、ESG 金融など持続可能な社会に資するセミナー、優良事例見学会において、再生可能エネルギーや省エネルギー等に係る先進的な事例・技術を紹介。

経 緯 ・2004 年度に「あいちエコタウンプラン」の取組を実施するため、学識経験者、事業者、環境団体、県民などの参加により先進事例を紹介する「循環ビジネス創出会議」として開始。
 ・2022 年度にサーキュラーエコノミー型ビジネスへの転換を図るため名称を変更。

デ ー タ ・2024 年度は、省エネルギーなどに関する優れた取組を実施している企業の見学会（1回）、ビジネスセミナー（1回）を開催。

● リサイクル関係設備等の施設整備及び循環ビジネスの事業化可能性等の検討に対する補助	環境局
--------------------------------------------	-----

取組内容 ・サーキュラーエコノミーへの転換や 3R の高度化に資するリサイクル関係設備、排出抑制関係設備及びプラスチック関係設備の整備、並びにこれらの設備整備に係る循環ビジネスの事業化可能性等の検討に対する補助。

制度概要 ・補助率
 大企業 1/3 以内、中小企業 1/2 以内
 （あいちサーキュラーエコノミー推進プロジェクトチームが実施する事業の場合 大企業 1/2 以内、中小企業 2/3 以内）
 ・補助限度額
 5,000 万円、但し、循環ビジネス事業化検討事業は 500 万円
 （あいちサーキュラーエコノミー推進プロジェクトチームが実施する事業の場合 300 万円上乗せ）

経 緯 ・2006 年度に産業廃棄物税を活用して補助制度を創設。
 ・2011 年度に排出抑制関係施設及び地域ゼロエミッション関係施設等の整備を補助対象に追加。
 ・2019 年度に、あいち地域循環形成プランに掲げた広域循環モデルの創設に資する事業について、補助率の引き上げ、限度額の上乗せ等を実施。
 ・2020 年度に、廃プラスチック処理施設の整備を新たに補助区分として設置。
 ・2022 年度に、サーキュラーエコノミーに資する製品の製造設備を新たに補助対象として追加。

デ ー タ ・2024 年度は計 22 件（設備整備 14 件、事業化検討 8 件）を交付。

● 「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」によるバイオマス資源の活用・未利用資源・エネルギーの利用	環境局
-----------------------------------------------------	-----

取組内容

- ・従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出すサーキュラーエコノミーが浸透した循環型社会の形成を目指すため、2021年度に策定した「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」に基づき、地域特性を生かしたバイオマス資源の活用や未利用資源のエネルギーを利用しながら、循環ビジネスの進展を図る。
- ・本県の地域特性や産業のポテンシャルを生かしたサーキュラーエコノミー推進モデルとして、①プラスチック循環利用モデル、②太陽光パネル循環利用モデル、③繊維・衣類循環利用モデル、④リペア・リビルドモデル、⑤食品循環利用モデル、⑥未利用木材循環利用モデルを構築。

経緯

- ・バイオマス資源の活用やエネルギー利用を図るため、2017年3月に「あいち地域循環圏形成プラン」を策定し、食品廃棄物、未利用木材、家畜排せつ物の広域循環モデルを創設するとともに、2018年度までに7つの推進チームを立ち上げ、2021年度までのモデルの具体化を推進。
- ・2022年3月に「あいち地域循環圏形成プラン」を継承した「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」を策定。

データ

- ・2021年度末までに、「あいち地域循環圏形成プラン」における、食品廃棄物、未利用木材、家畜排せつ物の3つの広域循環モデルの具体化を達成。
- ・サーキュラーエコノミー推進モデルの具体化を図るため、事業者、団体、NPO、有識者、行政等で構成する7つのプロジェクトチームを2023年1月に立ち上げ、2025年2月末時点で70事業者（延べ93事業者）が参画している。

● 再生可能エネルギー地産地消推進事業の実施	環境局
------------------------	-----

取組内容

- ・地域の使用電力を再生可能エネルギーに置き換え、その地域の低炭素化を図れるよう、再生可能エネルギーの地産地消を推進。

事業概要

- ・再生可能エネルギーの地産地消²²事業の創出に向けて、事業者を募集し、課題の抽出や解決策の検討、採算性の検証といった事業化検討調査を行い、コンソーシアムにおける事業計画づくりを支援する。

経緯

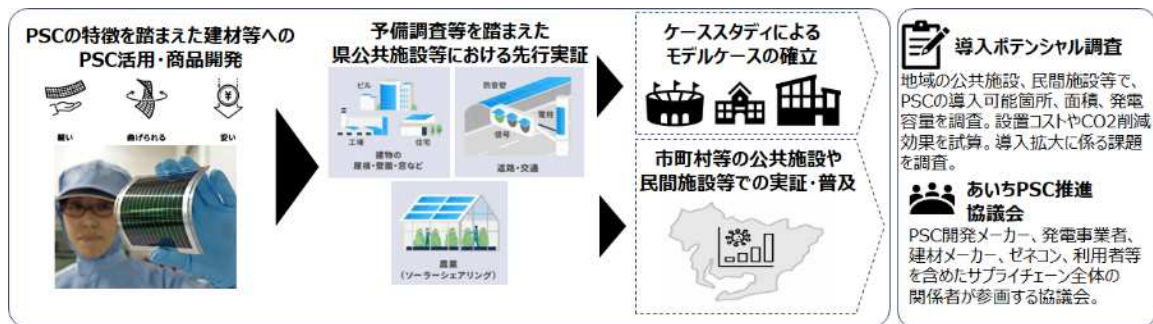
- ・2020年度は、全国の自治体の先進的取組事例を収集・整理し、県内自治体における事業化ポテンシャルを分析・検討。
- ・2021年度は、具体のプレイヤーを募集・選定し、事業計画作成のための調査・検討を行う「フィージビリティ・スタディ」を半田市で実施するとともに、他の市町村等に横展開するための成果報告会を開催。
- ・2022年度は、2021年度と同様の取組を新城市で実施。
- ・2023年度以降は、2020～2022年度の調査結果について、県内自治体への横展開を実施。

²² 太陽光、風力、バイオマス（ごみ発電）などの再生可能エネルギーを地域内で生産・調達・利用すること。

● ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクトの推進【新規】 環境局

取組内容 ・薄型・軽量という特徴から、従来設置困難であった場所（壁面、耐荷重の無い屋根等）での活用可能性を有するペロブスカイト太陽電池（PSC）について、公共施設や民間施設において幅広く実証導入し、全国に先駆けて社会実装する。

事業概要 ・PSC 開発メーカー、PSC を活用した製品メーカー、利用者等が参画する「あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会」の設置、県公共施設でのモデルケース確立、自治体・民間企業等からの施設公募と予備調査、PSC 導入ポテンシャル調査の支援を実施。

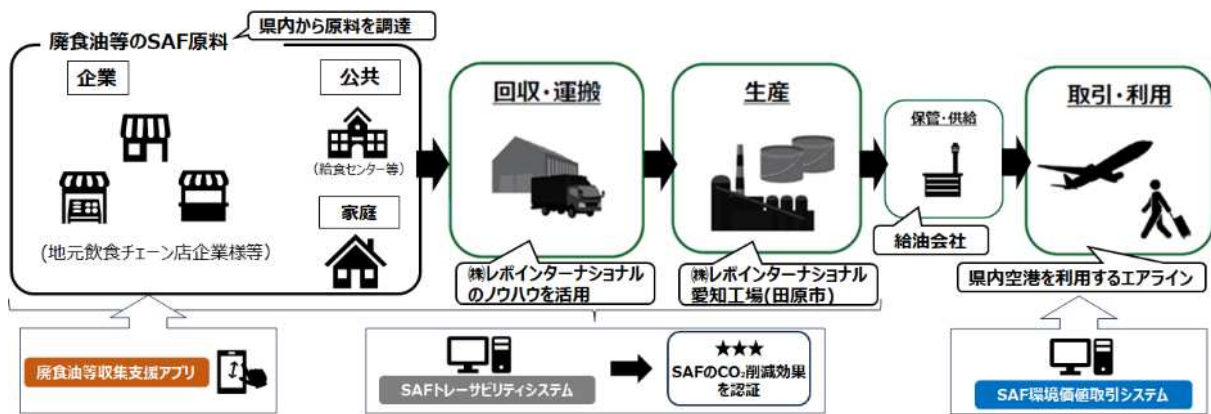


● 地産地消 SAF サプライチェーン構築プロジェクトの推進【新規】 経済産業局

取組内容 ・地域から回収した廃食用油等から SAF²³を製造、供給、利用する地産地消 SAF サプライチェーンを目指す取組を支援し、併せて、SAF サプライチェーンのCO₂排出量を可視化するトレーサビリティシステムや、CO₂削減効果を第三者が認証する認証制度の構築・実証導入を通じ、より CO₂削減効果の大きな SAF サプライチェーンの実装を推進する。

事業概要 ・市町村・飲食店・空港・エアライン等が参画する「あいち地産地消 SAF サプライチェーン推進協議会」の設置、廃食用油等の回収スキームおよびSAF 製造・輸送・利用スキームの構築、SAF サプライチェーン支援システム構築、廃食用油回収インセンティブ検討、SAF グレード認証制度設計等の支援を実施。

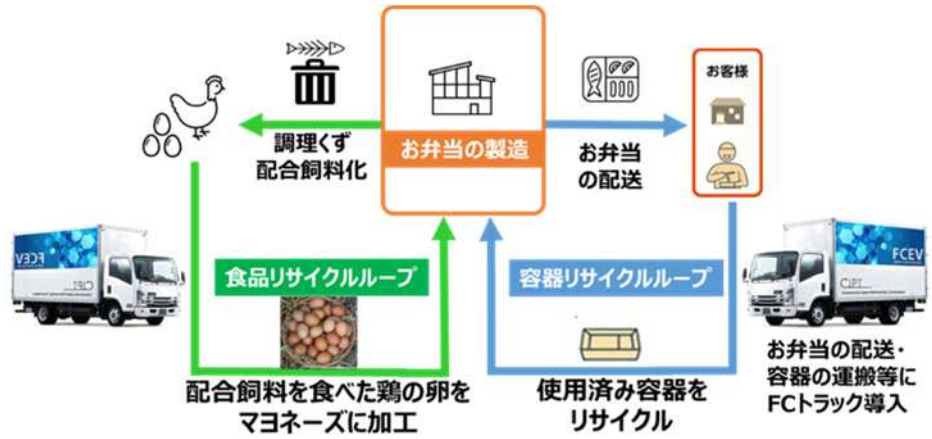
²³ Sustainable Aviation Fuel/持続可能な航空燃料。廃棄物等を原料とするジェット燃料で従来のジェット燃料と比較して 60~80%の CO₂削減効果がある。



● 物流脱炭素化プロジェクトの推進 経済産業局

取組内容 ・弁当の配送や、容器・調理くずをリサイクルする際の物流において、燃料電池トラックを活用して脱炭素化を図る取組を支援し、物流脱炭素化のモデルを構築すると共に、このモデルを横展開し、荷主と運輸事業者等が連携した物流脱炭素化を推進する。

事業概要 ・荷主・運輸事業者等が参画する「あいち物流脱炭素化推進会議」の設置、幅広く横展開するためのモデルスキームの構築、県内の荷主・運輸事業者等の燃料電池トラックの導入需要の掘り起こし、取りまとめ等の支援を実施。



● 県内 3 港におけるカーボンニュートラルポートの形成に向け た取組 都市・交通局

取組内容 ・脱炭素社会の実現に貢献するため、国際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、「港湾脱炭素化推進計画」に基づき、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、水素等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート（以下、CNP）の形成に向けた取組を推進する。

経緯 ・2021年1月、名古屋港が国のCNP検討対象港湾に選定され、自

動車メーカーやエネルギー関連企業、商社などの民間事業者を始め、愛知県、名古屋市、地元経済団体、港湾関係者などで構成する「名古屋港CNP検討会」（事務局：国・名古屋港管理組合）を設置し、検討を実施。2022年6月、「名古屋港CNP形成基本構想」を公表。

- ・2022年7月、「名古屋港CNP形成協議会」を設置し、同基本構想を踏まえ、2023年3月に名古屋港CNP形成計画を策定した。
- ・2022年12月に「港湾法の一部を改正する法律」が施行され、この中で、港湾における脱炭素化の推進のため、港湾脱炭素化推進計画の作成が規定された。これを受けて、2024年3月に、名古屋港、衣浦港、三河港において港湾脱炭素化推進計画を策定した。

● 県営名古屋空港における脱炭素化に向けた取組の推進

都市・交通局

取組内容

- ・「県営名古屋空港脱炭素化推進計画」に基づき、空港の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等の取組を推進する。
- ・2025年度は太陽光発電の導入等に係る調査・検討を行うとともに、航空灯火・照明のLED化、高効率空調・電気自動車の導入を進める。

経緯

- ・2021年3月、国土交通省航空局が「空港分野におけるCO₂削減に関する検討会」を設置。
- ・2022年10月、国際民間航空機関（ICAO）総会において、国際航空分野における脱炭素化の長期目標として「2050年までのカーボンニュートラル」が採択された。
- ・2022年12月、航空分野全体で脱炭素化を推進していく仕組みを整備するため、「航空法等の一部を改正する法律」が施行された。
- ・2023年5月、「県営名古屋空港脱炭素化推進協議会」を設立し、空港脱炭素化に向けた協議を開始。
- ・2024年3月、「県営名古屋空港脱炭素化推進計画」を策定、国土交通大臣の認定を受けた。



取組の内容及び実施箇所

エネルギー関連企業の誘致などによる地域経済の活性化

● 産業競争力強化減税基金を活用した企業立地に対する補助(21世紀高度先端産業立地補助金・新あいち創造産業立地補助金)	経済産業局
-------------------------------------------------------------	-------

取組内容 ・高度先端分野における大規模投資案件等を対象とした「21世紀高度先端産業立地補助金」及び中小規模投資案件に対応した「新あいち創造産業立地補助金」による環境・新エネルギー関連製造業の企業立地に対する補助。

制度概要

- ・21世紀高度先端産業立地補助金
 - 補助率 大企業 8%以内 中堅・中小企業 10%以内
 - 限度額 100億円(投資額が300億円以下の場合は10億円、投資額が300億円を超える場合は300億円を超える金額の5%を10億円に追加した額)
- ・新あいち創造産業立地補助金
 - 補助率 Aタイプ(市町村と連携する県内再投資の支援) 県の支援分は大企業 4%以内 中堅・中小企業 5%以内
 - Bタイプ(産業競争力の強化に資する製品・部素材の製造・研究に取り組む企業への支援) 大企業 8%以内 中堅・中小企業 10%以内
 - 限度額 Aタイプ 10億円(県支援分は5億円)
 - Bタイプ 10億円

経緯 ・2012年度、「産業空洞化対策減税基金」(2025年4月から「産業競争力強化減税基金」に改称)を原資として補助制度を創設。

データ ・2024年度は環境・新エネルギー分野で2件採択。

3 ゼロエミッション自動車の普及促進

- EV、PHV 及び FCV を対象とした自動車税種別割の課税免除や、水素ステーションの整備費及び需要創出活動費に対する補助などに引き続き取り組んでいく。

● EV、PHV 及び FCV を対象とした自動車税種別割の課税免除	総務局 環境局
------------------------------------	------------

取組内容 制度概要

- EV、PHV 及び FCV を対象とした自動車税種別割の課税免除。
- 対象車
2020年4月1日から2027年3月31日までの間に新車新規登録を受けたEV、PHV 及び FCV
- 軽減期間及び軽減額
新車新規登録を受けた年度の月割分及び翌年度から5年度分を全額免除

車種		EV、FCV	PHV (排気量 1.8l の場合)
年額		25,000 円	36,000 円
課税 免除	新車新規登録 年度の月割分	最大 22,900 円 (4 月登録の場合)	最大 33,000 円 (4 月登録の場合)
	翌年度からの 5 年度分	125,000 円 (25,000 円×5 年)	180,000 円 (36,000 円×5 年)
	合計	最大 147,900 円	最大 213,000 円

経 緯

- 2011 年度に本県独自の制度として創設。
- 2013 年度に 3 年間延長。
- 2016 年度に 2 年間延長。
- 2018 年度に 2 年間延長。
- 2020 年度に 2 年間延長。
- 2022 年度に 2 年間延長。
- 2024 年度に 2 年間延長。

デ ー タ

- 県内の EV、PHV 及び FCV の登録台数は、計 51,000 台で全国トップクラス (2024 年 3 月時点)。

● 充電インフラの整備促進

環境局

取組内容

- ・集合住宅や工場・事務所、商業施設、宿泊施設等に EV、PHV の充電設備を設置する者を対象とする補助を実施。

制度概要

- ・補助対象施設
基礎充電又は目的地充電を目的とした充電設備を設置する愛知県内の施設（戸建住宅、個人宅に付随する施設、国及び地方公共団体が所有する施設は除く）
補助対象施設の例 集合住宅、工場、事務所、商業施設、宿泊施設、自治会集会所、月極駐車場等
 - ・補助対象設備
普通充電：普通充電器、充電用コンセントスタンド、充電用コンセント
急速充電：急速充電器
 - ・補助率・補助上限額
補助対象設備の購入費の 1/4
普通充電：補助上限額 175 千円
急速充電：補助上限額 1,250 千円
 - ・1 施設当たりの設置上限
普通充電：駐車区画の 10%又は 10 口の小さい方
急速充電：1 基
- 経緯
- ・2024 年度に補助制度を創設
(名称「充電インフラ整備促進費補助金」)。

● 愛知県庁充電ステーションの運用

環境局

取組内容

- ・県庁本庁舎正面玄関横に整備した EV・PHV 用の充電ステーションを運用。

経緯
データ

- ・2014 年 11 月から運用開始。
- ・2024 年 4 月～2025 年 1 月末までの充電台数は延べ 140 台。
- ・県内の充電インフラ設置箇所数は 1,243 箇所（2024 年 3 月末時点）。



愛知県庁充電インフラ（本庁舎前）の状況

● 公用車へのゼロエミッション自動車（EV、PHV 及び FCV）の

環境局

率先導入による普及啓発	
-------------	--

- 取組内容** ・ゼロエミッション自動車（EV、PHV 及びFCV）の普及啓発のため、県庁の公用車へ率先導入。
- 経緯** ・2004年1月、FCVを全国の自治体で初めて公用車として導入。
・2023年度は、EV1台、PHV1台導入。
- データ** ・2024年3月末時点で、県庁の公用車として16台のゼロエミッション自動車を保有。

● 水素ステーションの整備費及び需要創出活動費に対する補助【拡充】	経済産業局
-----------------------------------	-------

- 取組内容** ・県内に設置する水素ステーションの整備費及び需要創出活動費に対する補助。
- 制度概要** ・水素ステーションの整備費に対する補助
補助率 1/4（国 2/3 補助の場合、国・県合わせて 11/12）
・需要創出活動費に対する補助
土地賃借料等を最大 1,000 万円補助
・水素トレーラーの整備費に対する補助
補助率 2/3
- 経緯** ・2015 年度に補助制度を創設。
・2016 年度から 2019 年度まで、燃料電池産業車両用水素供給設備の整備費についても補助対象。
・2025 年度に水素トレーラーの整備費を補助対象に追加。
- データ** ・県内の水素ステーションは、整備中も含め全国 1 位の 36 か所（2025 年 1 月末時点）。

● 燃料電池産業車両（FC フォークリフト）の導入を行う事業者に対する補助	経済産業局
---------------------------------------	-------

- 取組内容** ・燃料電池産業車両（FC フォークリフト）の導入を行う事業者を対象とする補助。
- 制度概要** ・補助率
燃料電池産業車両価格とガソリンで稼働する通常車両価格の差額の 1/4（中小企業は 1/2）。国・県合わせて、差額の 3/4（中小企業は 4/4）を補助
・補助限度額
中小企業は 550 万円、大企業は 275 万円
- 経緯** ・2016 年度に補助制度を創設。

● 燃料電池トラック・バスを導入した事業者等への水素と従来燃料の差額に対する補助【新規】	経済産業局
----------------------------------------------	-------

取組内容

- ・県内に使用の拠点を置く燃料電池トラック・バスの事業者等を対象に水素と従来燃料との差額に対する補助を行い、燃料電池商用車の導入を促進。

制度概要

- ・水素と従来燃料との差額に対する補助
補助率 1/4
- ・補助限度額
大型トラック 170 万円/台、小型トラック 70 万円/台、
バス 160 万円/台

経緯

- ・2025 年度に補助制度を創設。